

北但地域  
循環型社会形成推進地域計画  
(第2次計画)

平成25年1月

平成26年1月(変更)

平成27年1月(変更)

平成28年12月(変更)

豊岡市・香美町・新温泉町  
北但行政事務組合

# 目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	2
(2)	生活排水の処理の現状	5
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	7
(4)	生活排水処理の目標	12
3	施策の内容	14
(1)	発生抑制、再使用の推進	14
(2)	処理体制	18
(3)	処理施設等の整備	21
(4)	施設整備に関する計画支援事業	22
(5)	その他の施策	23
4	計画のフォローアップと事後評価	25
(1)	計画のフォローアップ	25
(2)	事後評価及び計画の見直し	25
〔添付書類〕		
添付資料－1	対象地域図	26
添付資料－2	目標の設定に関するグラフ	27
添付資料－3	分別区分説明資料	28
添付資料－4	現有処理施設の概要(予定施設含む)	30
様式1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	31
添付資料－5	指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ	36
※地域内の施設の現況と予定は添付資料－1に示す		
様式2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	37
様式3	地域の循環型社会形成推進のための施策の一覧	38
参考資料様式1	施設概要(リサイクル施設系)	40
参考資料様式1	施設概要(漂流・漂着ごみ処理施設系)	42
参考資料様式2	施設概要(高効率ごみ発電施設系)	43
参考資料様式5	施設概要(浄化槽系)	44
参考資料様式6	計画支援概要	47

## 北但地域 循環型社会形成推進地域計画

豊岡市・香美町・新温泉町  
北但行政事務組合  
平成 25 年 1 月 7 日  
(変更)平成 26 年 1 月 7 日  
(変更)平成 27 年 1 月 9 日  
(変更)平成 28 年 12 月 日

### 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

#### (1) 対象地域

構成市町村名 豊岡市、香美町、新温泉町  
面積 1,307.74 km<sup>2</sup>  
人口 124,511 人 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

(内 訳)

区分\市町	豊岡市	香美町	新温泉町	計
面積 (km <sup>2</sup> )	697.66	369.08	241.00	1,307.74
人口 (人)	87,585	20,449	16,477	124,511

- ・過疎地域・・・豊岡市の一部、香美町、新温泉町
- ・豪雪地帯・・・豊岡市、香美町、新温泉町
- ・山村地域・・・豊岡市の一部、香美町の一部、新温泉町の一部

#### (2) 計画期間

本計画は、第 1 次計画 (平成 18 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日) に引き続き平成 25 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 7 年間を第 2 次計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

#### (3) 基本的な方向

北但地域 (以下「本地域」という。) は、山陰海岸国立公園や氷ノ山後山那岐山国定公園に指定されるなど豊かな自然環境に恵まれており、農林水産業や観光業が主要な産業である。主な観光地としては、城崎温泉をはじめ湯村温泉や西日本屈指の神鍋スキー場、但馬の小京都・出石城下町などを有し、年間を通じて多くの観光客が本地域を訪れる。

また、平成 22 年 10 月には、構成市町全域を含む山陰海岸ジオパークの世界ジオパークネットワークへの加盟が認定されており、貴重な地形・地質遺産が多数存在している。

近年では、急速な社会情勢の変化により、生活様式等が大きく様変わりするとともに、ごみの種類や処理方法も多様化し、ごみの排出や処理・処分に伴う環境への影響等、様々な課題を抱えつつ、一層の効率的な資源・熱エネルギーの有効利用やごみの発生抑制並びに適正処理が求められている。

本地域には、市町ごとに平成 2 年から 6 年の間に稼働を開始した 3 つの焼却施設があるが、現在の 1 市 2 町に合併再編される前の 1 市 10 町において共同処理について検討し、平成 16 年にダイオキシン類の発生抑制、熱回収率の向上、財政負担の軽減の観点から 3 施設を廃止し、新たに中間処理施設 (高効率ごみ発電施設及びマテリアルリサイクル推進施設) を整備する広域化方針を決定し、循環型社会にふさわしい廃棄物・リサイクル処理システムの構築を図る。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 23 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 44,929 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 8,364 トン、再生利用率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）/（ごみの総排出量＋集団回収量））は 18.6%である。

中間処理による減量化量は 31,500 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 8 割弱が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 13%に当たる 5,065 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は 35,933 トンである。各焼却施設（豊岡清掃センター・矢田川レインボー・新温泉町クリーンセンター）では、温水の場内利用を行っている。

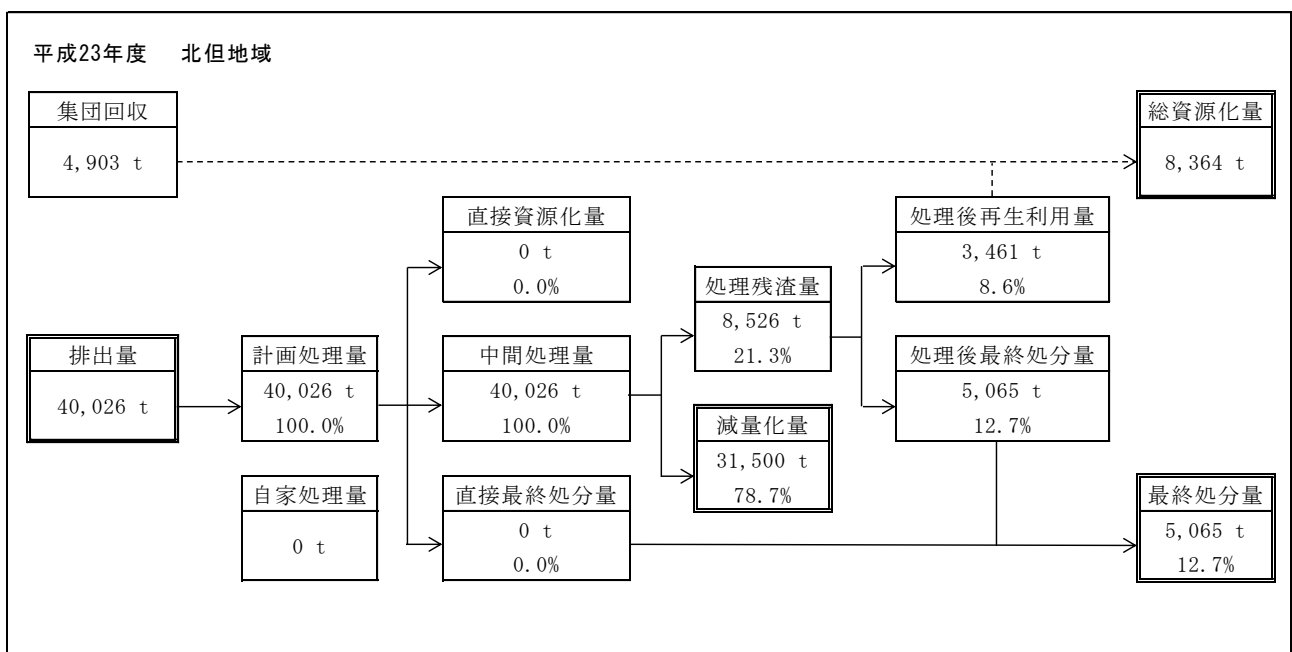


図 1-1 一般廃棄物の処理状況フロー（北但地域）

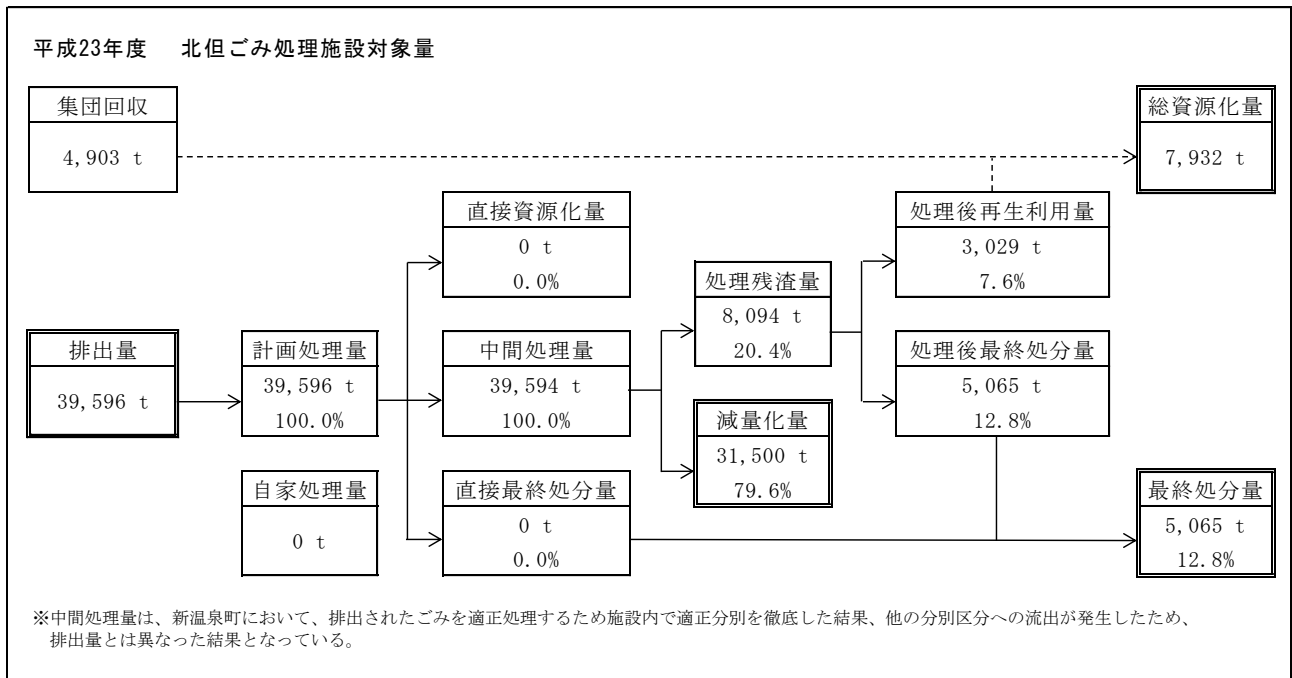


図 1-2 一般廃棄物の処理状況フロー（北但ごみ処理施設）

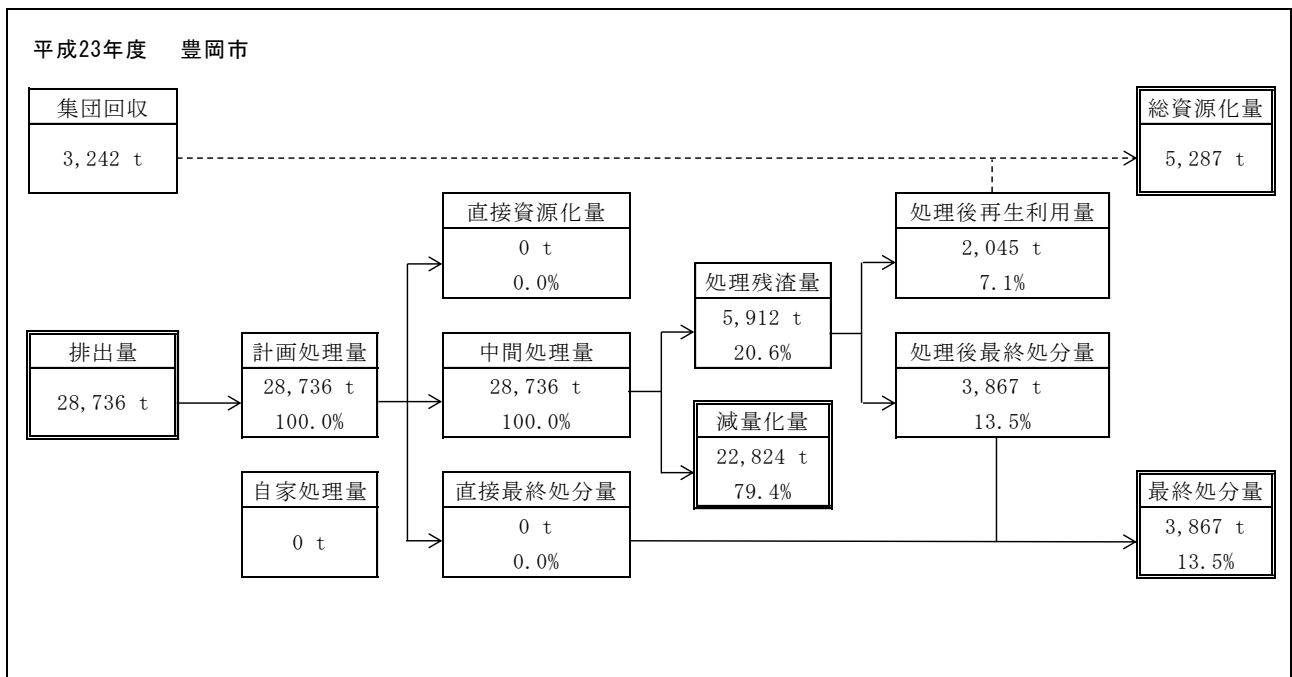


図 1-3 一般廃棄物の処理状況フロー（豊岡市）



## (2) 生活排水の処理の現状

平成23年度の生活排水処理の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。  
生活排水処理対象人口は、全体で124,511人であり、水洗化人口は、107,088人、汚水衛生処理率86.0%である。

し尿発生量は、6,290k1/年、浄化槽汚泥発生量は、14,938k1/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は21,228k1/年である。

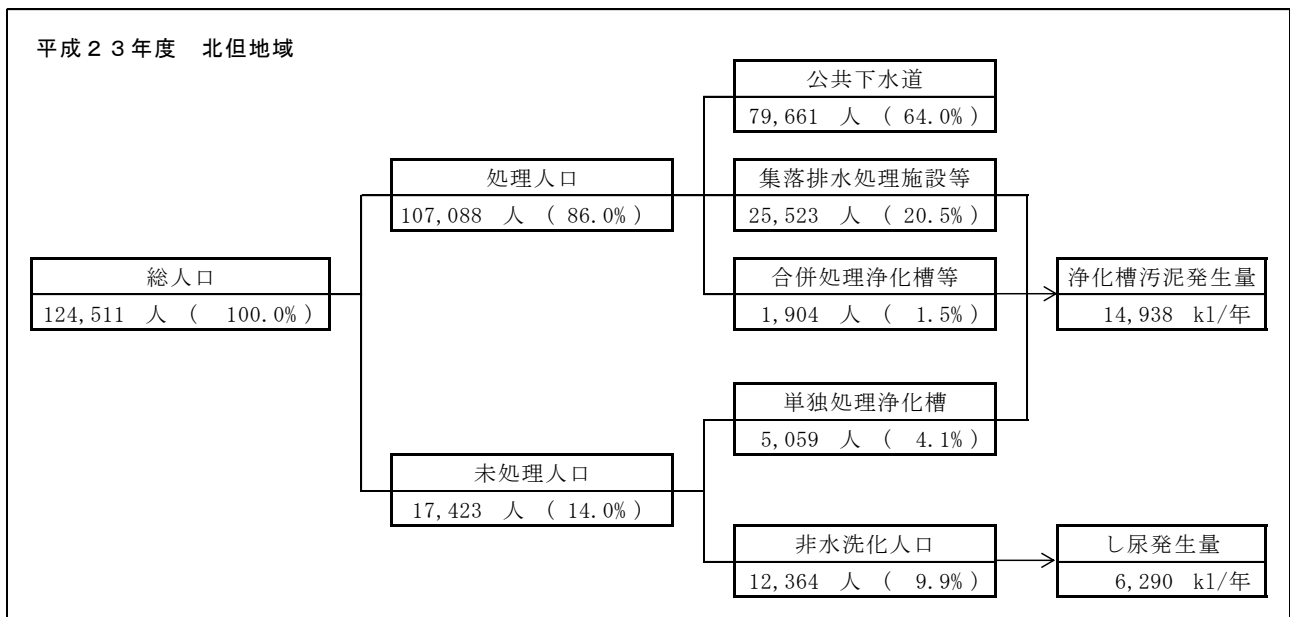


図2-1 生活排水の処理状況フロー（北但地域）

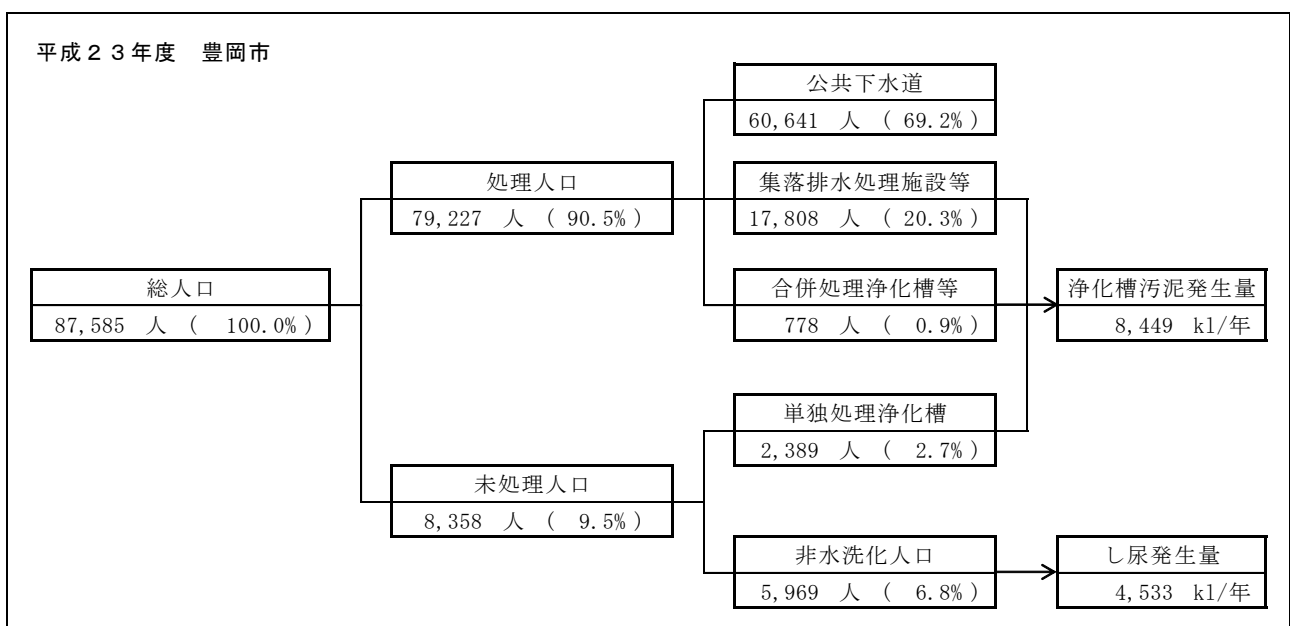


図2-2 生活排水の処理状況フロー（豊岡市）

※割合の算出は四捨五入で端数処理しているため、合計数は100%にならない。

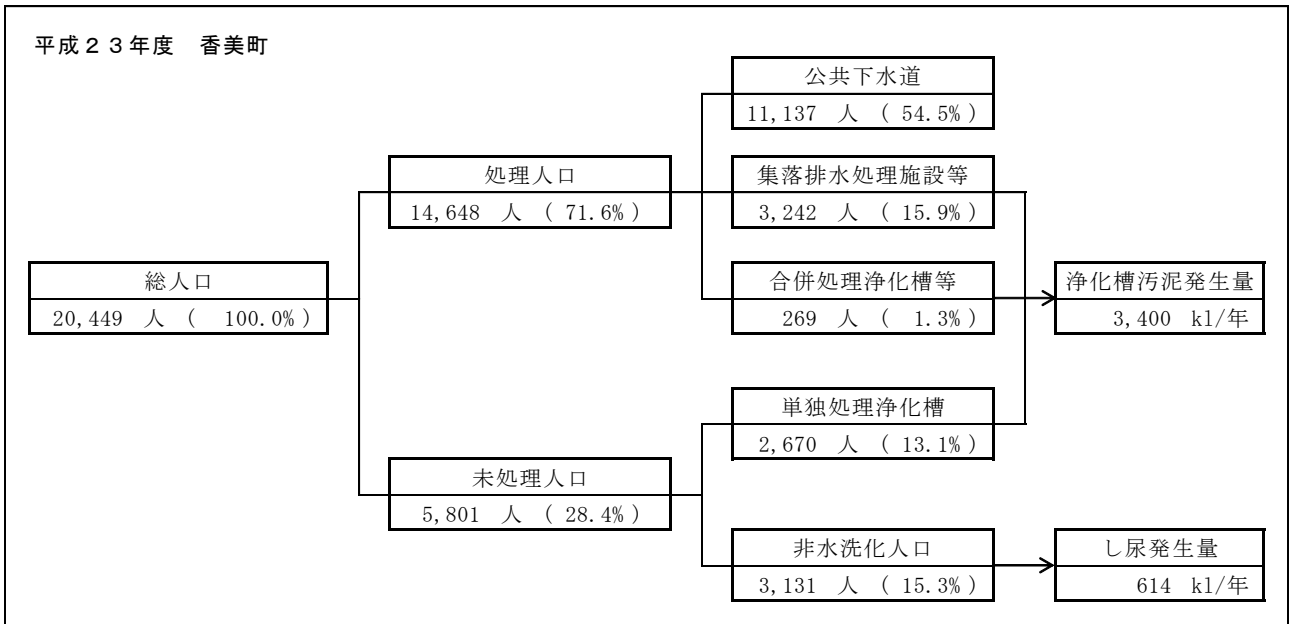


図2-3 生活排水の処理状況フロー（香美町）

※割合の算出は四捨五入で端数処理しているため、合計数は100%にならない。

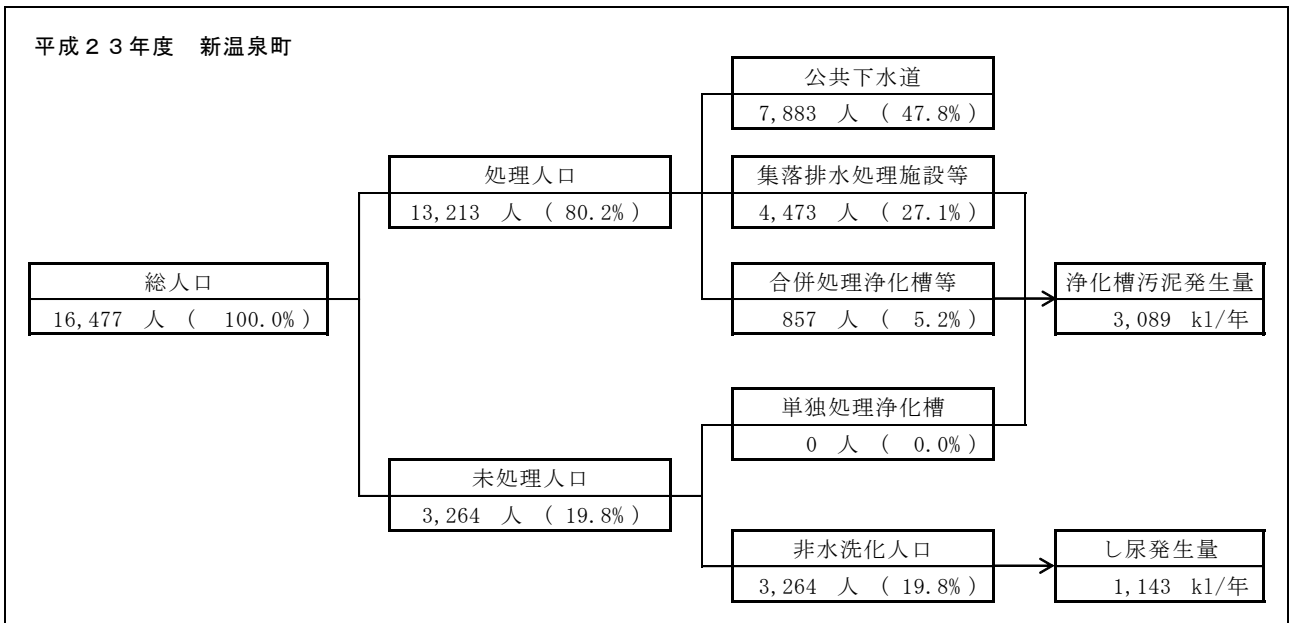


図2-4 生活排水の処理状況フロー（新温泉町）

※割合の算出は四捨五入で端数処理しているため、合計数は100%にならない。





表 1-2 減量化、再生利用に関する現状と目標（北但ごみ処理施設）

指 標 ・ 単 位		現状（割合 <sup>※1</sup> ） （平成23年度）	目標（割合 <sup>※1</sup> ） （平成32年度）
排 出 量	事業系（直接搬入ごみ）総排出量	16,587 トン	14,841 トン （ -10.5% ）
	1 事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	1.9 トン/事業所	1.7 トン/事業所 （ -10.5% ）
	家庭系（収集ごみ）総排出量	23,009 トン	20,642 トン （ -10.3% ）
	1 人 1 日当たりの排出量 <sup>※3</sup>	177.3 kg/人	165.2 kg/人 （ -6.8% ）
合 計 事業系家庭系排出量合計		39,596 トン	35,483 トン （ -10.4% ）
再生利用量	直接資源化量	0 トン （ 0.0% ）	0 トン （ 0.0% ）
	総資源化量 <sup>※4</sup>	7,932 トン （ 17.8% ）	11,263 トン （ 27.9% ）
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	—	未定 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	31,500 トン （ 79.6% ）	28,435 トン （ 80.1% ）
最終処分量	埋立最終処分量	5,065 トン （ 12.8% ）	691 トン （ 1.9% ）

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = (事業系ごみの総排出量) / (事業所数) ただし、事業所数は最新統計の平成22年度を用いるものとする。

※3 (1人当たりの排出量) = ((家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)) / (人口) × 10<sup>3</sup>

※4 総資源化量には集団回収量も含まれることから、総資源化量の割合は排出量と集団回収量の合計に対する割合を記載している。

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位: トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位: トン]

最終処分量 : 埋立処分された量 [単位: トン]

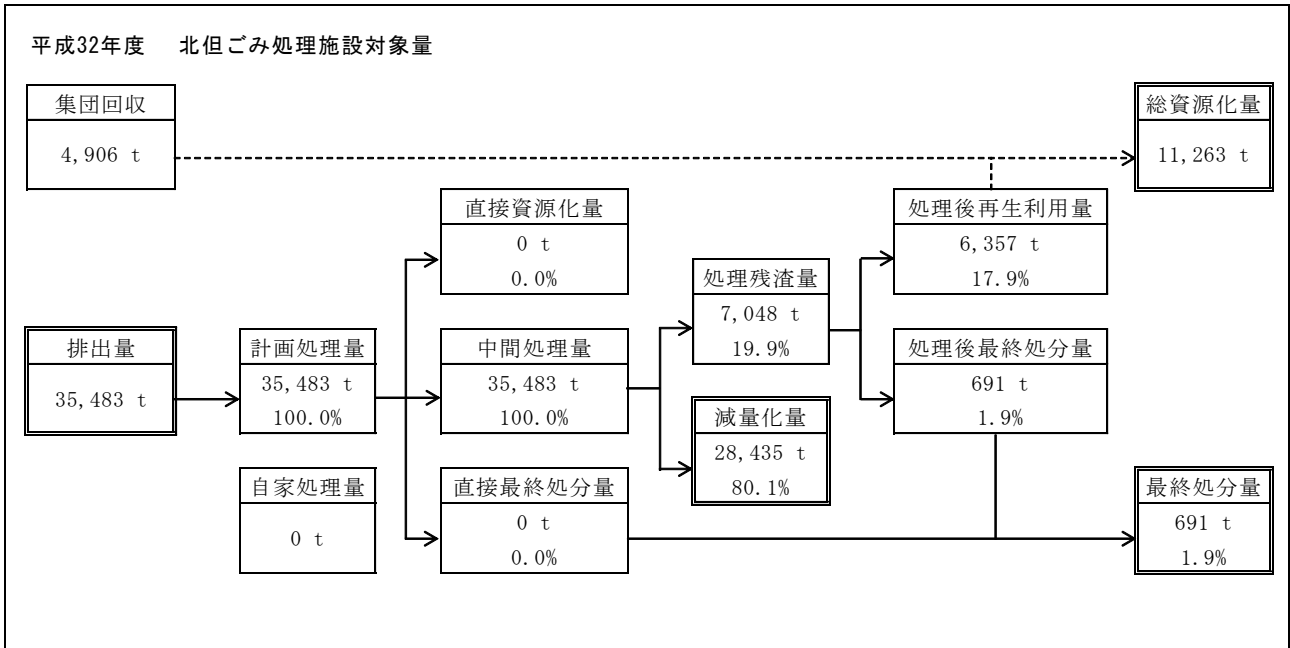


図 3-2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（北但ごみ処理施設）

※割合の算出は四捨五入で端数処理しているため、合計数は 100%にならない。

表 1-3 減量化、再生利用に関する現状と目標（豊岡市）

指 標 ・ 単 位		現状（割合※ <sup>1</sup> ） （平成23年度）	目標（割合※ <sup>1</sup> ） （平成32年度）
排 出 量	事業系（直接搬入ごみ）総排出量	12,864 トン	11,577 トン （ -10.0% ）
	1事業所当たりの排出量※ <sup>2</sup>	2.1 トン/事業所	1.9 トン/事業所 （ -9.5% ）
	家庭系（収集ごみ）総排出量	15,872 トン	14,612 トン （ -7.9% ）
	1人当たりの排出量※ <sup>3</sup>	165.9 kg/人	161.2 kg/人 （ -2.8% ）
	合 計 事業系家庭系排出量合計	28,736 トン	26,189 トン （ -8.9% ）
再生利用量	直接資源化量	0 トン （ 0.0% ）	0 トン （ 0.0% ）
	総資源化量※ <sup>4</sup>	5,287 トン （ 16.5% ）	8,029 トン （ 27.2% ）
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	—	—
減量化量	中間処理による減量化量	22,824 トン （ 79.4% ）	21,056 トン （ 80.4% ）
最終処分量	埋立最終処分量	3,867 トン （ 13.5% ）	413 トン （ 1.6% ）

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = (事業系ごみの総排出量) / (事業所数) ただし、事業所数は最新統計の平成22年度を用いるものとする。

※3 (1人当たりの排出量) = ((家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)) / (人口) × 10<sup>3</sup>

※4 総資源化量には集団回収量も含まれることから、総資源化量の割合は排出量と集団回収量の合計に対する割合を記載している。

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位: トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位: トン]

最終処分量 : 埋立処分された量 [単位: トン]

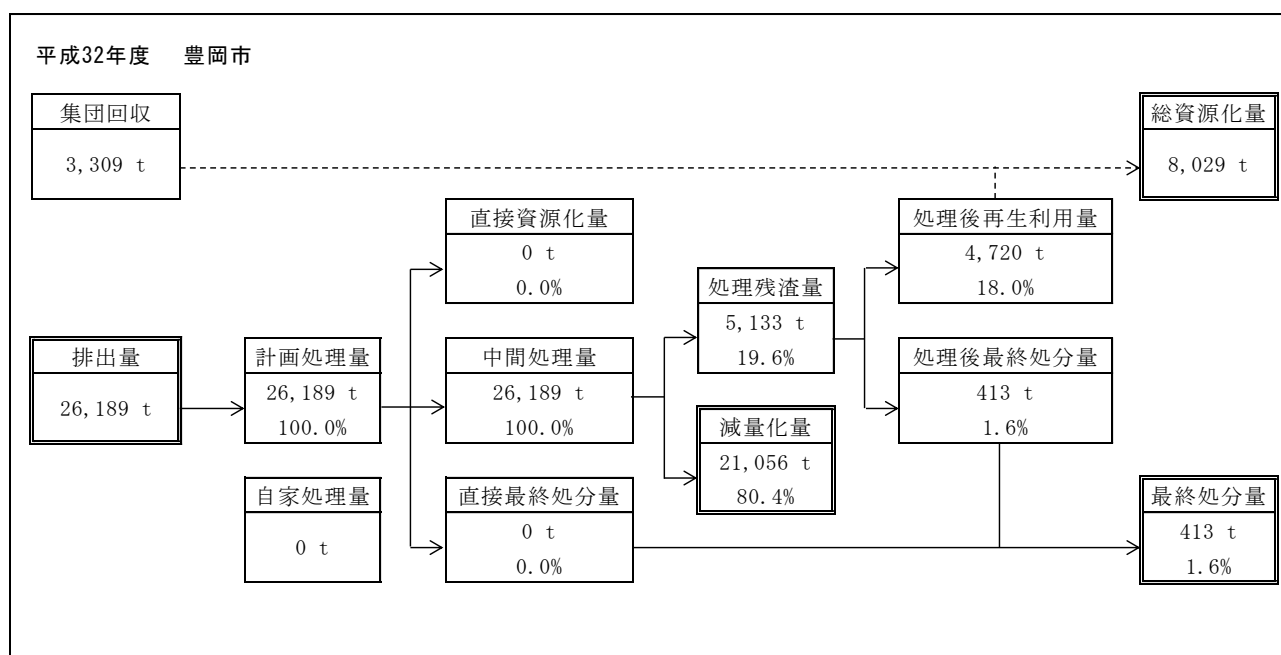


図 3-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（豊岡市）

表 1-4 減量化、再生利用に関する現状と目標（香美町）

指 標 ・ 単 位		現状（割合 <sup>※1</sup> ） （平成23年度）	目標（割合 <sup>※1</sup> ） （平成32年度）
排 出 量	事業系（直接搬入ごみ）総排出量	2,189 トン	1,844 トン （ -15.8% ）
	1 事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	1.4 トン/事業所	1.2 トン/事業所 （ -14.3% ）
	家庭系（収集ごみ）総排出量	3,782 トン	3,158 トン （ -16.5% ）
	1 人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	158.8 kg/人	156.9 kg/人 （ -1.2% ）
	合 計 事業系家庭系排出量合計	5,971 トン	5,002 トン （ -16.2% ）
再生利用量	直接資源化量	0 トン （ 0.0% ）	0 トン （ 0.0% ）
	総資源化量 <sup>※4</sup>	1,258 トン （ 18.5% ）	1,883 トン （ 32.3% ）
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	—	—
減量化量	中間処理による減量化量	4,360 トン （ 73.0% ）	3,731 トン （ 74.6% ）
最終処分量	埋立最終処分量	1,198 トン （ 20.1% ）	218 トン （ 4.4% ）

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = (事業系ごみの総排出量) / (事業所数) ただし、事業所数は最新統計の平成22年度を用いるものとする。

※3 (1人当たりの排出量) = ((家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)) / (人口) × 10<sup>3</sup>

※4 総資源化量には集団回収量も含まれることから、総資源化量の割合は排出量と集団回収量の合計に対する割合を記載している。

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位: トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位: トン]

最終処分量 : 埋立処分された量 [単位: トン]

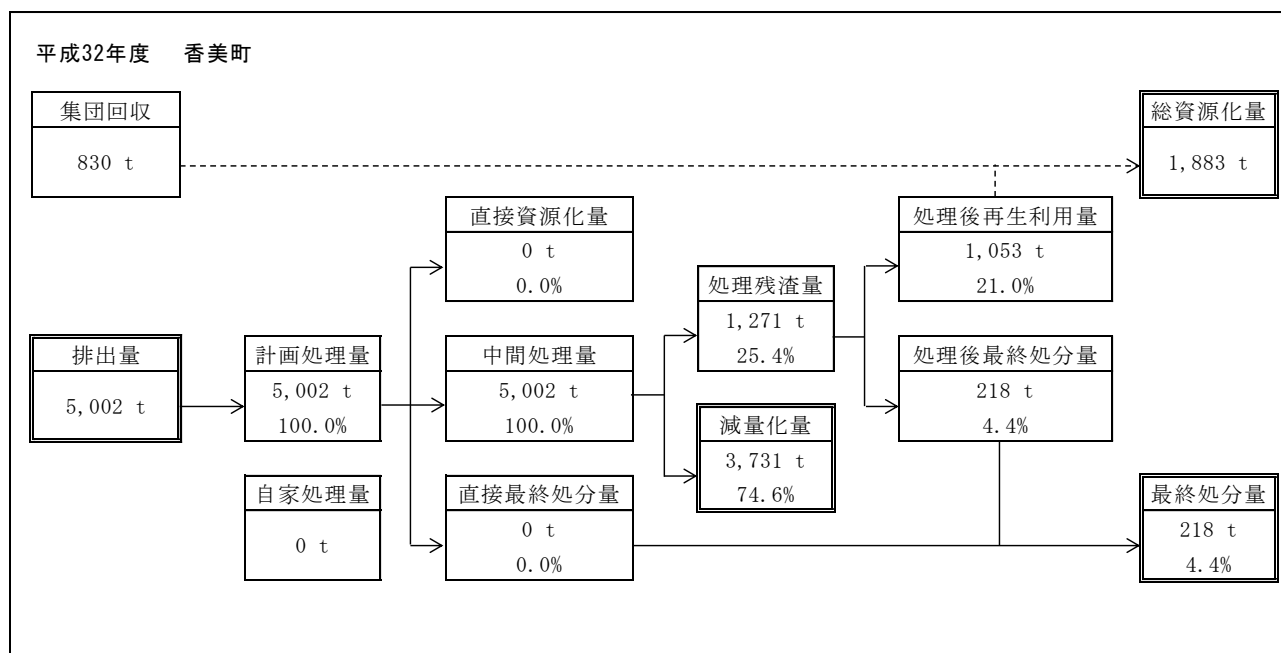


図 3-4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（香美町）

表 1-5 減量化、再生利用に関する現状と目標（新温泉町）

指 標 ・ 単 位		現状（割合※ <sup>1</sup> ） （平成 23 年度）	目標（割合※ <sup>1</sup> ） （平成 32 年度）
排 出 量	事業系（直接搬入ごみ）総排出量	1,560 トン	1,550 トン （ -0.6% ）
	1 事業所当たりの排出量※ <sup>2</sup>	1.5 トン/事業所	1.5 トン/事業所 （ 0.0% ）
	家庭系（収集ごみ）総排出量	3,759 トン	3,216 トン （ -14.4% ）
	1 人当たりの排出量※ <sup>3</sup>	203.0 kg/人	198.6 kg/人 （ -2.2% ）
合 計	事業系家庭系排出量合計	5,319 トン	4,766 トン （ -10.4% ）
再生利用量	直接資源化量	0 トン （ 0.0% ）	0 トン （ 0.0% ）
	総資源化量※ <sup>4</sup>	1,819 トン （ 29.6% ）	1,825 トン （ 33.0% ）
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	—	—
減量化量	中間処理による減量化量	4,316 トン （ 81.1% ）	3,648 トン （ 76.5% ）
最終処分量	埋立最終処分量	0 トン （ 0.0% ）	60 トン （ 1.3% ）

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = (事業系ごみの総排出量) / (事業所数) ただし、事業所数は最新統計の平成22年度を用いるものとする。

※3 (1人当たりの排出量) = ((家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)) / (人口) × 10<sup>3</sup>

※4 総資源化量には集団回収量も含まれることから、総資源化量の割合は排出量と集団回収量の合計に対する割合を記載している。

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位: トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位: トン]

最終処分量 : 埋立処分された量 [単位: トン]

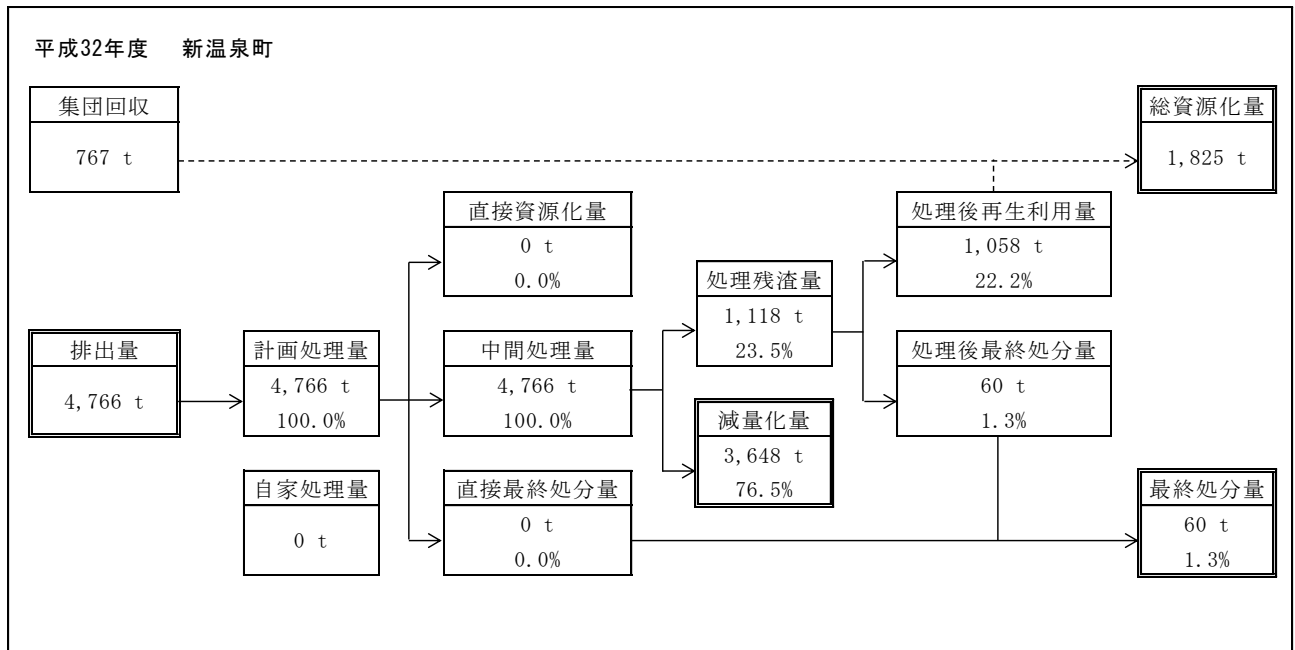


図 3-5 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（新温泉町）

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2-1 生活排水処理に関する現状と目標（北但地域）

区分		年度	平成23年度実績	平成32年度目標
処理形態別人口	公共下水道		79,661 人 ( 64.0% )	78,503 人 ( 68.4% )
	農業集落排水施設等		25,523 人 ( 20.5% )	24,864 人 ( 21.6% )
	合併処理浄化槽等		1,904 人 ( 1.5% )	1,843 人 ( 1.6% )
	未処理人口		17,423 人 ( 14.0% )	9,644 人 ( 8.4% )
	合計		124,511 人	114,854 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量		6,290 k1/年	3,603 k1/年
	浄化槽汚泥量		14,938 k1/年	12,725 k1/年
	合計		21,228 k1/年	16,328 k1/年

表 2-2 生活排水処理に関する現状と目標（豊岡市）

区分		年度	平成23年度実績	平成32年度目標
処理形態別人口	公共下水道		60,641 人 ( 69.2% )	59,831 人 ( 72.5% )
	農業集落排水施設等		17,808 人 ( 20.3% )	17,898 人 ( 21.7% )
	合併処理浄化槽等		778 人 ( 0.9% )	673 人 ( 0.8% )
	未処理人口		8,358 人 ( 9.5% )	4,126 人 ( 5.0% )
	合計		87,585 人	82,528 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量		4,533 k1/年	2,240 k1/年
	浄化槽汚泥量		8,449 k1/年	8,450 k1/年
	合計		12,982 k1/年	10,690 k1/年

※割合の算出は四捨五入で端数処理しているため、合計数は 100%にならない。

表 2-3 生活排水処理に関する現状と目標（香美町）

区分		年度	平成23年度実績	平成32年度目標
処理形態別人口	公共下水道		11,137 人 ( 54.5% )	11,774 人 ( 65.7% )
	農業集落排水施設等		3,242 人 ( 15.9% )	3,032 人 ( 16.9% )
	合併処理浄化槽等		269 人 ( 1.3% )	235 人 ( 1.3% )
	未処理人口		5,801 人 ( 28.4% )	2,867 人 ( 16.0% )
	合計		20,449 人	17,908 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量		614 k1/年	319 k1/年
	浄化槽汚泥量		3,400 k1/年	1,766 k1/年
	合計		4,014 k1/年	2,085 k1/年

※割合の算出は四捨五入で端数処理しているため、合計数は 100%にならない。

表 2-4 生活排水処理に関する現状と目標（新温泉町）

区分		年度	平成23年度実績	平成32年度目標
処理形態別人口	公共下水道		7,883 人 ( 47.8% )	6,898 人 ( 47.8% )
	農業集落排水施設等		4,473 人 ( 27.1% )	3,934 人 ( 27.3% )
	合併処理浄化槽等		857 人 ( 5.2% )	935 人 ( 6.5% )
	未処理人口		3,264 人 ( 19.8% )	2,651 人 ( 18.4% )
	合計		16,477 人	14,418 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量		1,143 k1/年	1,044 k1/年
	浄化槽汚泥量		3,089 k1/年	2,509 k1/年
	合計		4,232 k1/年	3,553 k1/年

※割合の算出は四捨五入で端数処理しているため、合計数は 100%にならない。

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ① 庁舎等行政（公的）機関における排出抑制

庁舎や公共施設から排出されるごみの抑制を図るため、ペーパーレス化や物品等の長期使用に努めるとともに、再生品を使用した事務用品、コピー用紙、トイレットペーパー等の積極的な使用を図る。

また、分別の徹底により庁舎ごみの再資源化を促進する。

##### ② 廃棄物減量等に関する組織・体制の整備

廃棄物の減量等を促進するためには、行政が一方的に施策を立案し、実行するのではなく、住民及び事業者（以下「排出者」という。）もこれらに関わっていくことが重要であるため、環境衛生団体等と連携してごみ分別指導や地域において説明会を開催するなど意識啓発に取り組み、排出者のごみ減量意識や排出マナーの向上のための体制の整備を図る。

##### ③ 広報・啓発活動の推進

排出者に対してごみの減量・再資源化並びにごみ問題に関する意識や排出マナーの向上を図るため、広報・啓発活動をより一層推進する。

##### ④ 環境教育の推進

ごみの発生抑制や再資源化に関する意識の高揚を図るため、学校等での副読本を活用した環境教育やごみ処理施設の見学会等を実施する。

また、環境教育の一環として、職員が各地域・団体に出向きごみ処理や環境問題に関する講座を開催し、環境教育の推進を行っていく。

なお、新規に整備する北但ごみ処理施設は、「環境学習と地域交流ができる新しい環境の創造」を基本理念に据え、「ごみ」を通じて、資源と環境の大切さを学び循環型社会の形成に向けた情報発信基地としての啓発機能も併せ持つように整備する。

##### ⑤ 資源ごみ分別収集の推進

燃やすごみの中には、まだ多くの古紙類、プラスチック製容器包装、紙製容器包装が含まれており、ごみの再資源化をより一層促進するため、排出者に対し、広報・啓発活動等により資源ごみの分別の徹底について協力を求めていく。

なお、構成市町における現分別区分は、それぞれの施策により異なっており、広域化による処理に向け分別区分を統一する必要があるが、新温泉町においては、既に資源化率を高めることを目的に統一後の分別区分より更に細分化されている。

そのため、新温泉町においては、現分別区分を維持し、蛍光管、乾電池を除く資源ごみについては独自処理を行うことにより、住民意識の更なる向上を目指すこととする。

##### ⑥ 集団回収活動の充実

本地域内では、資源ごみの集団回収を実施する団体に対し、奨励補助制度等を設けて集団回収の促進を図っている。

集団回収活動は、ごみの再資源化という観点で有効であるばかりでなく、地域のコミュニティの育成にも役立つものであることから、今後とも、行政による啓発や奨励補助



制度等を充実させて、集団回収活動への参加団体の増加を図り、資源ごみの集団回収を促進する。

また、集団回収事業を補完する資源ごみの常設回収庫についても設置を促進するとともに、拠点回収施設の設置を検討するなど、ごみの再資源化を促進する。

#### ⑦ 生ごみ減量の促進

台所から出る生ごみの約70%が水分であり、各家庭で簡単にできる生ごみの水切りはごみ減量に大変効果があるため、キャンペーンの実施など啓発活動を推進する。

本地域内において生ごみ処理用機器（コンポスト容器、EM容器、電気式生ごみ処理機等）による生ごみの自家処理は、ごみの減量に対する住民意識の高揚並びに減量の有効な手段となっている。

したがって、電気式生ごみ処理機購入費の助成制度を今後とも継続していくとともに、住民等に対して助成制度の周知を図り、積極的利用を推進し生ごみの減量を促進する。

食品関連事業者に対しては、食品リサイクル法の周知徹底ならびに適正なりサイクルが促進されるよう啓発活動を推進する。

#### ⑧ ごみ処理手数料改正の検討

ごみ処理の有料化は、ごみ処理費用の公平負担化を図るとともに、経済的動機を与えることにより、排出者のごみ問題に対する関心を高め、ごみの発生抑制を図る手法であり、ごみ減量に効果のある施策であると言える。

本地域内の収集ごみに関して、その種類により排出時における指定袋の使用を義務付けることでごみ処理手数料を徴収し、直接搬入ごみについても施設への搬入時に処理料金を徴収し、一定の減量効果が得られている。

したがって、今後もごみ処理の有料化は継続し、北但ごみ処理施設の平成28年度稼働に合わせ、必要に応じた料金の見直しについて検討を行うこととする。

#### ⑨ 「ごみ減量化、再資源化推進宣言の店」の指定の推進

牛乳パック、空き缶等の回収や簡易包装の実施などによりごみ減量、再資源化に取り組む店舗等を「ごみ減量化、再資源化推進宣言の店」（通称：スリム・リサイクル宣言の店）に指定し、ごみの減量化、再資源化の積極的な展開を図っていく。

#### ⑩ 包装廃棄物の減量

包装廃棄物の減量を図るため事業者には、過剰包装の自粛やマイバッグキャンペーンの自発的取り組みと、リサイクルの容易な素材活用等の要請を行うものとする。

一方、住民に対しては、買い物かごやマイバッグ等の持参について協力を求めるとともに、贈答品等は簡易包装の選択、日常の買い物では、はだか売りや量り売り商品を購入するよう啓発を行っていく。

#### ⑪ 再生品の使用促進及び使い捨て品の使用抑制

排出者には、トイレットペーパー、事務用品、OA用紙等は、再生品の積極的な使用の協力を求めるとともに、使い捨て品としてのワンウェイ容器等の使用を極力避けるよう啓発を行っていく。

また、製造業者には、長期間使用可能で繰り返し使用できる商品の開発、販売を要請し、使い捨て商品の氾濫を抑制するとともに、商品への材料構成成分の表示により、消

費者にとって再生利用が容易となるよう要請を行っていく。

**⑫ 事業所に対する減量指導の徹底**

事業系ごみの減量化・資源化を推進するため、事業系ごみの排出状況を把握して多量排出事業者に対しては減量計画の策定等を求め、計画的なごみの減量化・資源化に努めるよう要請を行う。

また、事業所での減量促進が効率的に行われるように、北但ごみ処理施設においても搬入物検査と分別指導を徹底する。

**⑬ 特定家庭用機器廃棄物等への対応**

家電リサイクル法により、特定家電（テレビ、エアコン、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機及び衣類乾燥機）は、消費者は排出段階での費用負担の義務を、製造業者は再商品化の義務を、小売業者は引取りの義務を負うこととなっている。

したがって、特定家電は、現有施設ならびに北但ごみ処理施設では受け入れを行わないため、家電リサイクル法の趣旨を排出者に周知して、特定家庭用機器廃棄物の再資源化の促進を図るものとする。

また、家庭用パソコンは、資源有効利用促進法に基づき現有施設及び北但ごみ処理施設では受け入れを行わないため、排出者に法を周知し再資源化の促進を図るものとする。

**⑭ 粗大ごみの再生・再利用の促進**

粗大ごみは、破碎・選別処理を行うことを前提とするが、自転車や家具等で再生・再利用が可能なものも一部存在することから、平成 28 年稼働予定の北但ごみ処理施設においては、修理・再生・展示等の機能を備える施設整備について、整備主体となる組合と構成市町が連携して検討を行っていく。

また、住民に施設活用に関する広報を行うとともに、再生品に関する情報提供を行っていく。

**⑮ 飲料用容器回収機器による資源化の促進**

飲料用容器回収機で空き缶等の回収を実施し、空き缶のポイ捨て防止や再資源化の促進に効果を上げていることから、住民の利便性の向上に配慮し、現行機器の効率的な配置を行い資源化の促進を図る。

**⑯ リサイクル活動等実施団体への支援**

不用品交換会、バザー、リサイクル等の活動を実施している消費者団体やボランティア団体等の活動内容の広報を行うなど、リサイクル活動等実施団体の活動を支援する。

**⑰ 一般廃棄物再生利用業指定制度の活用**

再生利用できるごみ品目をさらに拡大し、減量・再資源化を一層促進するため、新たな品目や事業者に対して積極的な指定を行うとともに、指定された再生利用業者の活用が増大するよう排出者に対し情報提供を行っていく。

**⑱ その他、有効な施策の検討**

その他、ごみの減量・再資源化を推進するため、今後もあらゆる施策について継続的に検討を行っていく。

⑱ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- ・ 無リン洗剤、せっけんの使用啓発

## (2) 処理体制

### ① 家庭ごみの処理体制の現状と今後

本地域の分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

現在、構成市町では、それぞれの分別区分で容器包装リサイクル法にも対応した分別収集が行われており、処理・処分については各市町の現有施設でそれぞれ行われている。

ただし、新温泉町では、新温泉町クリーンセンターの焼却灰及びばいじんの全量を、豊岡市の豊岡清掃センターも一部を(財)ひょうご環境創造協会に委託処理している。

北但ごみ処理施設の整備にあたっては、高度な環境保全対策やエネルギーの有効利用並びにごみ処理事業コスト（施設建設費、維持管理費等）削減等の観点から、広域化を図り点在する小規模な施設の集約化が有効である。

組合として、平成28年度からの広域化によるごみ・汚泥の共同処理を目指し、現在、北但ごみ処理施設の整備を進めている。

北但ごみ処理施設には、可燃ごみ及び下水道等汚泥の処理可能な高効率ごみ発電施設並びに不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみを対象としたリサイクルセンターを整備する。

### ② 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、家庭ごみの分別区分に準じて受け入れて、処理・処分を行う。

また、多量排出事業者に対しては、事業所における「事業系一般廃棄物の減量及び処理に関する計画」の作成とその実施について指導していく。

さらに、食品リサイクル法に基づいた食品残渣の資源化を推進するよう要請していく。

### ③ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

構成市町では、現在、2(1)で述べたとおり一般廃棄物処理施設で一般廃棄物と併せて条例で規定された産業廃棄物の処理・処分を行っており、今後、北但ごみ処理施設においても条例で規定した品目については受け入れていく方針とする。

ただし、施設では、受入品目を厳選したり、他地域からの持込を完全排除するなど、現在の受入態勢について再検討し、徹底した管理体制の構築を目指すこととする。

排出事業者に対しては、搬入を許可した品目について周知徹底を図るとともに、搬入時における受入基準等を遵守するよう指導していくものとする。

また、本地域における下水道等汚泥については、現在、各処理場ごとに脱水、乾燥を行った後、民間業者で処理・処分の委託を行っているが、将来にわたって現行体制を確実に継続していくことの可能性が不透明である。

したがって、今後は、北但ごみ処理施設において汚泥量3,517t/年（平成32年度目標）についても受け入れて焼却処理を行うものとする。

### ④ 新温泉町リサイクルセンターの継続活用

新温泉町においては、既に広域化により統一される分別区分より更に細分化された分別区分により、資源化が図られている。

そのため、北但ごみ処理施設稼働後も資源化施策を可視化し、廃棄物行政への理解を高めるため、既存施設の機能を増設したうえで、蛍光管及び乾電池以外の資源化物について処理を行う。

#### ⑤ 漂流・漂着ごみ処理の現状と今後

現在、構成市町では、一時的に大量に発生する漂流・漂着ごみの処理方法として、現有施設における余力の範囲内での処理、委託処理などを行っている。

北但ごみ処理施設稼働後は、施設で処理可能に分別されたものは、運転稼働の調整を行うなどして可能な限り処理を行う。

#### ⑥ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道や農業集落排水処理施設等が整備されていない人口散在地域等で合併浄化槽の整備を進めていく。

し尿、浄化槽汚泥（農業集落排水等からの汚泥を含む。）については、豊岡市ではミックス事業により豊岡浄化センターにおいて処理し、香美町及び新温泉町では、各し尿処理施設において処理している。

また、豊岡市では、豊岡浄化センターで処理した汚泥を乾燥後、堆肥会社へ搬入・再生利用しており、香美町及び新温泉町では、脱水・乾燥後、堆肥化を行い、再生利用が図られている。

今後は、北但ごみ処理施設において安定した処分を進める。

#### ⑦ 今後の処理体制の要点

- 平成 28 年度までに北但ごみ処理施設で受入可能な分別区分に統一していく。
- 本地域（北但行政事務組合）で、平成 28 年度までに北但ごみ処理施設を整備し、熱エネルギー回収及び焼却灰・ばいじんのセメント化による資源化を行う。
- 本地域（北但行政事務組合）で、平成 28 年度までにリサイクルセンターを整備し、不燃・粗大ごみ及び資源ごみの更なる減量化・再資源化を図る。
- 多量排出事業者に対して、事業所における「事業系一般廃棄物の減量及び処理に関する計画」を作成し、実行するよう指導していく。
- 新規に整備する北但ごみ処理施設では、下水道等汚泥を受け入れて一般廃棄物と併せて焼却処理を行う。
- 香美町では、漂流・漂着ごみを北但ごみ処理施設に搬入するために、前処理や搬入量の調整を行うことを目的とした漂流・漂着ごみ処理施設を整備する。



### (3) 処理施設等の整備

#### ① 廃棄物処理施設

上記(2)に記述したような分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
3 1	リサイクルセンター	北但ごみ処理施設整備事業	19t/日	豊岡市竹野町 森本・坊岡地内	H25～H28
3 2	漂流・漂着ごみ処理施設	香美町漂流・漂着ごみ処理施設整備事業	322 m <sup>2</sup>	香美町香住区 大野 165-2	H28～H30
3 3	リサイクルセンター	新温泉町リサイクルセンター増設事業	2.4t/日	美方郡新温泉町 久谷 118-1	H28
3 4	高効率ごみ発電施設	北但ごみ処理施設整備事業	142t/日	豊岡市竹野町 森本・坊岡地内	H26～H28

※現有処理施設の概要を別紙に添付

(整備理由)

- 事業番号 3 1 広域化による処理の集約、有効利用の促進
- 事業番号 3 2 広域化による輸送効率の向上、搬入量の調整
- 事業番号 3 3 現有施設の処理機能の増設、現有施設の有効活用等の効率化
- 事業番号 3 4 広域化による処理の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

#### ② 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数 (基) (平成23年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業(豊岡市)	113	30	89	H25 ～ H31
浄化槽設置整備事業(香美町)	91	14	25	H25 ～ H31
浄化槽設置整備事業(新温泉町)	308	7	15	H25 ～ H31
合計	512	51	129	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
4 1	埋蔵文化財調査業務	埋蔵文化財調査	H25
4 2	D B O 事業者選定アドバイザー業務	D B O 事業者選定支援	H25
4 3	香美町漂流・漂着ごみ処理施設整備に係る矢田川レインボー解体撤去工事に伴う周辺環境調査・測定業務、解体撤去工事発注仕様書作成業務及び設計図書作成業務	周辺環境調査・測定、発注仕様書、設計図書作成	H28
4 4	新温泉町リサイクルセンターの増設に関する計画支援業務	発注仕様書作成、性能試験等	H27



## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ① 特別管理一般廃棄物への対応

廃棄物処理法では、爆発性、毒性、感染性及びその他の人の健康または生活環境に悪影響を及ぼすおそれがある廃棄物として、次のものが特別管理一般廃棄物として指定されている。

- ア 廃電化製品に含まれるPCBを使用した部品
- イ 焼却炉集じん灰
- ウ 感染性一般廃棄物

特別管理一般廃棄物は排出された時点から、それ以外の廃棄物とは区別して、保管、収集、運搬、再生、処分に至るまでの管理を特別に強化することとする。

### ② 処理困難物への対応

廃タイヤや爆発性危険物等の処理困難物は、構成市町の間処理施設及び北但ごみ処理施設では適正な中間処理が困難であることから、構成市町と連携して製造業者や販売店等に引き取りを指導、要請するとともに、処理ルート確保に努め、適正な排出方法に関して広報等により周知徹底を図るものとする。

### ③ 災害廃棄物への対応

地震災害及び風水害等に伴い発生した災害廃棄物は、平成17年9月1日から適用されている「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」（以下「協定」という。）に基づき、県、周辺自治体と連携を密にして適正な処理を行うものとする。

また、災害発生時に備えて平常時においても、協定に基づき設置される災害廃棄物処理対策連絡会議を通じて、災害廃棄物処理対策に関する情報交換や連絡を行うなど、県、周辺自治体と連携して円滑な相互支援・協力体制の整備を図るものとする。

### ④ 不法投棄対策

不法投棄を未然に防ぐため、地域や警察と連携し、ボランティア団体や周辺住民の協力のもと、監視・指導・防止体制の強化、定期的な清掃や監視カメラ及び看板の設置等、不法投棄が行われないような環境づくりを推進する。

また、不法投棄に対しては、警察との連携など、迅速に対応できる体制を整備する。

### ⑤ アスベスト含有家庭用品への対応

アスベスト含有家庭用品を一般廃棄物として排出する場合には、壊したり分解したりせずに、そのままの状態を排出するよう構成市町と連携して周知徹底を図るとともに、他のごみと区別がつく排出方法を指導する。

また、当該廃棄物は、基本的に破碎等を行わず、飛散防止に留意し適正な処理処分を行うものとする。

### ⑥ 海岸漂着ごみ等への対応

海岸漂着ごみは、北但ごみ処理施設で処理が可能なごみに分別されたものは、運転稼働の調整を行うなどして可能な限り処理を行っていく。

そのため、香美町では、漂流・漂着ごみ処理施設を整備し、北但ごみ処理施設に搬入するための前処理として分別、除砂及び大型立木の切断等を行うとともに、一時的に大量に発生するごみの搬入量を調整する。

また、河川・道路等の管理上発生する刈り草などのごみは、北但ごみ処理施設で全量を受け入れることは困難であり、原則として当該管理者自らの責任において処理されるべきものである。

ただし、施設の余力の範囲内であれば北但ごみ処理施設において処理することができるものとする。

#### 4 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

本地域の構成市町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、各市町、兵庫県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

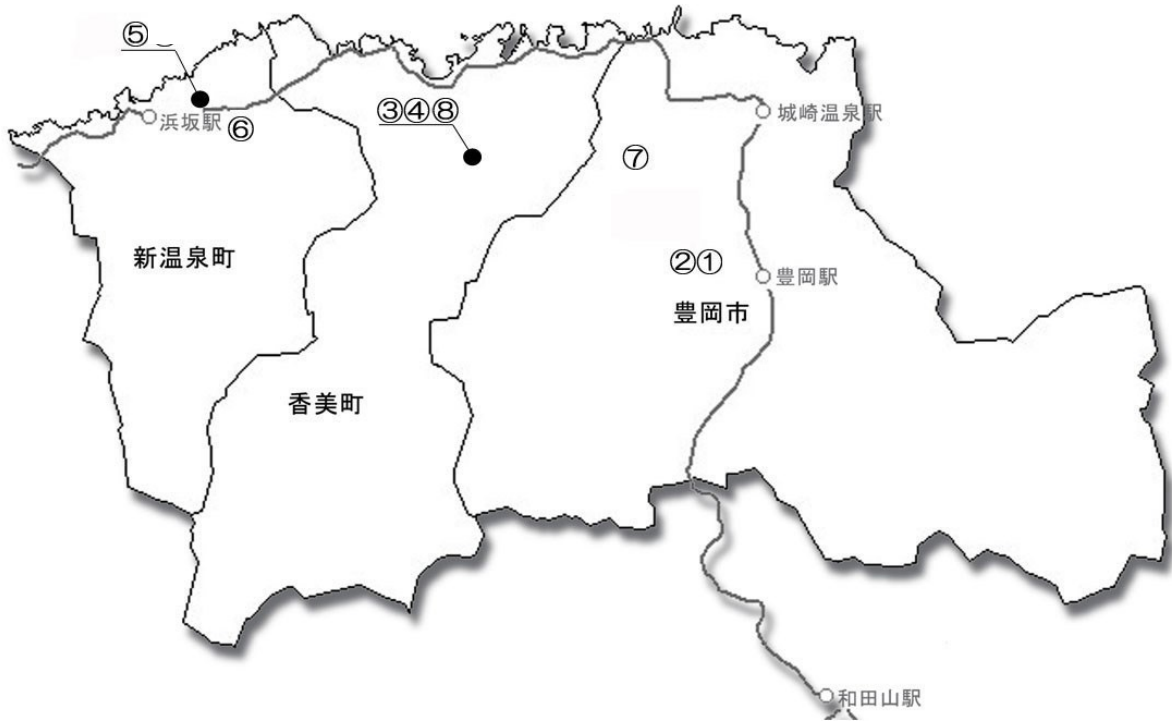
##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料-1 対象地域図

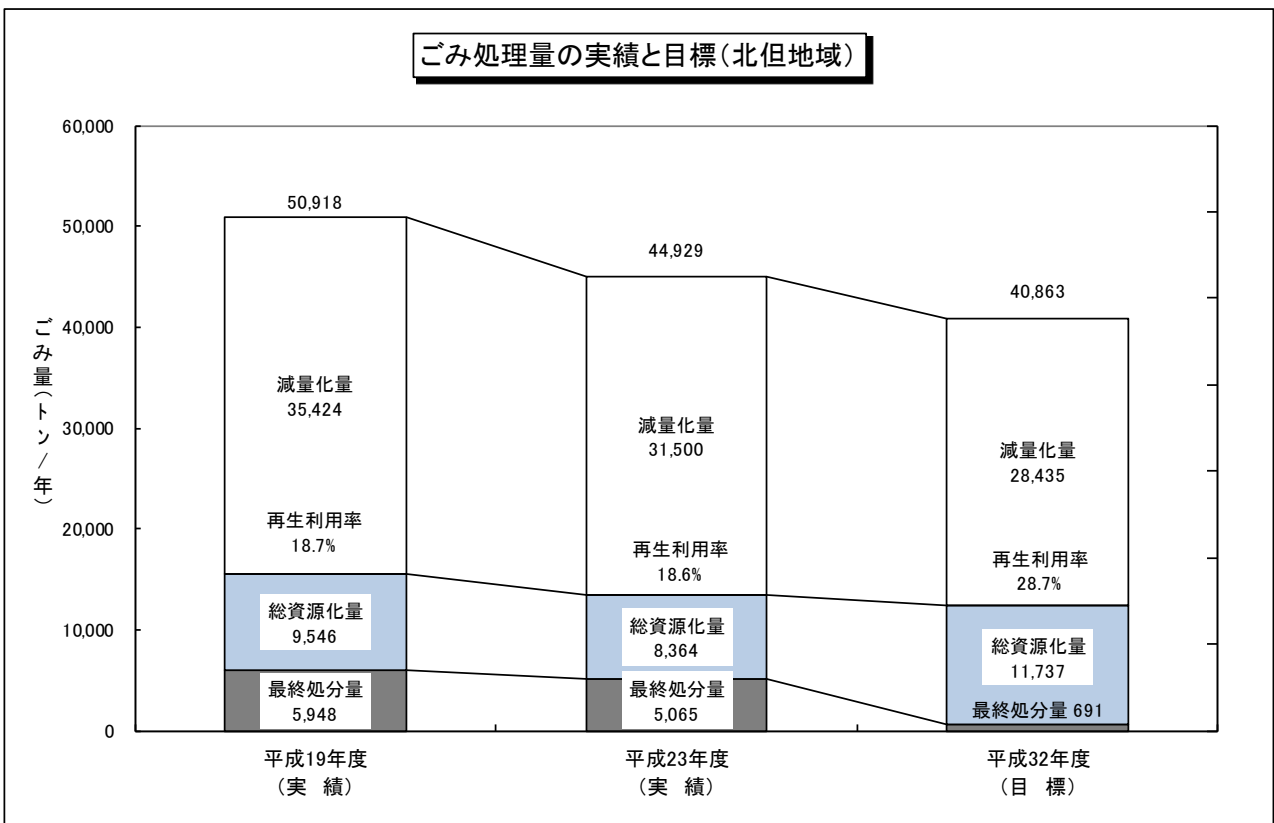
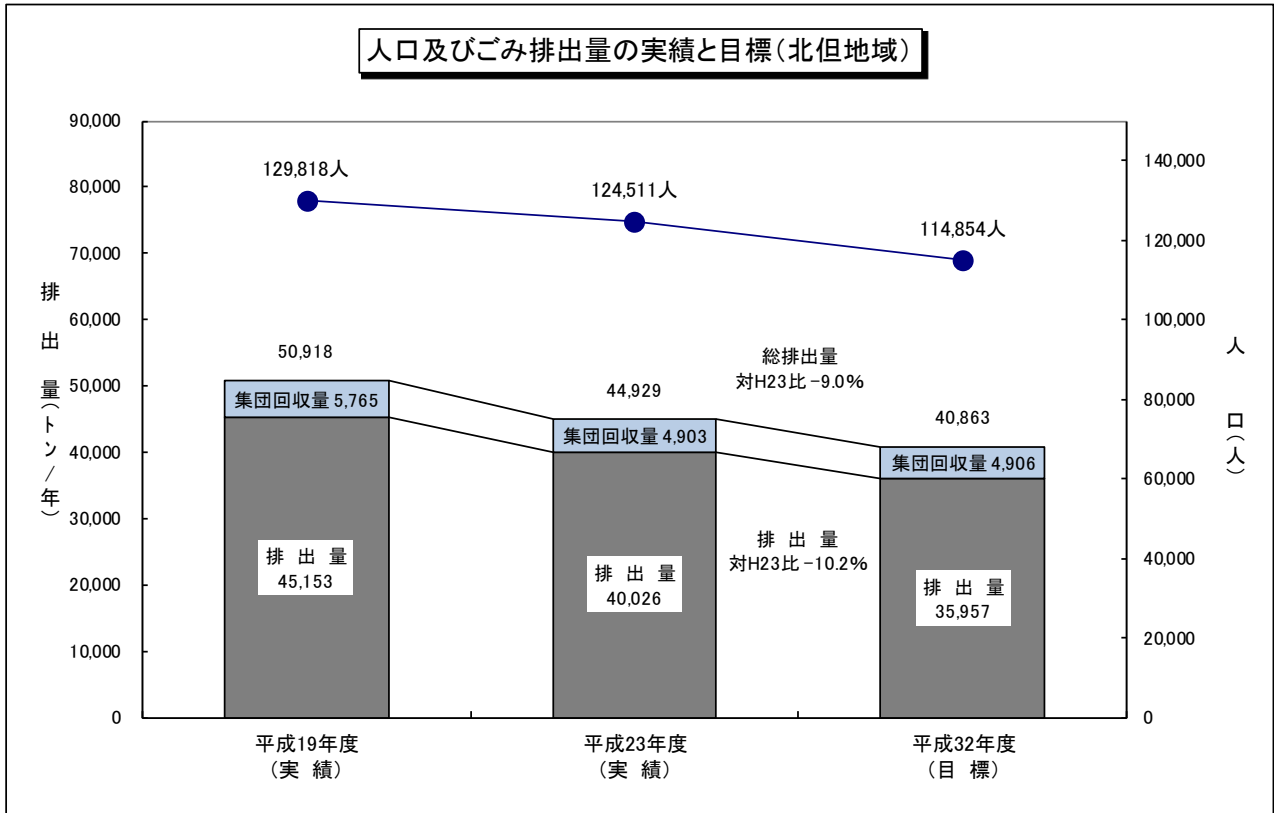


対象地域	北 但 地 域
面 積	1,307.74 km <sup>2</sup>
人 口	124,511 人 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

現 有 施 設	
① 豊岡清掃センター	焼却施設、粗大ごみ処理施設、リサイクルセンター
② 豊岡最終処分場	
③ 矢田川レインボー	焼却施設、粗大ごみ処理施設
④ 香美町最終処分場	
⑤ 新温泉町クリーンセンター	焼却施設
⑥ 新温泉町リサイクルセンター	

予 定 施 設	
⑦ 北但ごみ処理施設	高効率ごみ発電施設、リサイクルセンター
⑧ 香美町漂流・漂着ごみ処理施設	漂流・漂着ごみ処理施設

添付資料－２ 目標の設定に関するグラフ



注) 再生利用率：総資源化量÷総排出量

添付資料－3（1） 分別区分説明資料

■豊岡市

分別区分	内 容
燃やすごみ	台所ごみ、紙製品、布製品等
燃やさないごみ	陶磁器・金属類、プラスチック製日用品類、 小型家電・小型家具、灰等
びん・かん	飲料・食品用びん、飲料・食品用かん、スプレーかん等
ペットボトル	ペットボトル
紙製容器包装	菓子等の包み紙・空き箱、ふた、包装紙、 商品の袋・空き箱、薬品の袋・空き箱等
プラスチック製容器包装	洗剤等の容器、ペットボトルのキャップ等、 食品等の入っていたトレイ・カップ・チューブ・販売容器

■香美町

分別区分	内 容	
燃えるごみ	台所ごみ、紙類、皮製品・ゴム類、布類・履物類等	
燃えないごみ	カン・ビン類	飲料・食品用ビン、飲料・食品用カン、かんづめ缶、菓子缶 なべ、やかん、カセットボンベ、スプレー缶等
	プラスチック類	プラ製食器、ポリ容器、ペットボトル、食品トレイ 発泡スチロール、カップ麺容器、菓子袋、 ビニール類（買い物袋、シート類、ラップ等）等
	雑・粗大ごみ	陶器類、金属類、ガラス類・混合物、小型家電品 家具類等
	危険ごみ	乾電池、体温計（水銀）、寒暖計（水銀）

■新温泉町

分類	分別区分	内 容
可燃ごみ	燃えるごみ	台所ごみ、紙類、皮製品・ゴム類、布類・履物類、プラスチック類等
粗大ごみ	可燃・不燃粗大ごみ (50cm以上180cm以下)	家電製品、家具類、ジュータン、自転車等
びん類	無色透明ビン	飲料用ビン、食品用ビン、調味料用ビン等
	茶色ビン	
	その他ビン・ ガラス・陶器類	化粧品ビン、薬ビン、ガラスコップ、板ガラス、陶磁器類等
	蛍光管類	水銀使用の温度計・体温計等、蛍光管、電球等
かん類	ペットボトル	ペットボトル
	飲料カン	空きカン（飲料用）
	その他カン・ 金属類	空きカン（飲料用以外）、一斗缶、スプレー缶 小型家電製品、その他金属製品等
	電池類	アルカリ電池、水銀電池、マンガン電池、リチウム電池、ボタン電池
紙類	紙パック	紙パックマークのついたもの
	段ボール	段ボール
	その他紙製容器包装	紙マークのついたもの

添付資料-3(2) 分別区分説明資料(収集・運搬体制)

市町名	区分	主体	収集方式	収集頻度	ステーション数	(内、個別 収集ステーション)	形態	料金	
豊岡市	豊岡市	燃やすごみ	委託	ステーション	2回/週	2,212	—	袋・ステッカー	従量制(大50円/袋、中35円/袋、小25円/袋、ステッカー100円/枚)
		燃やさないごみ	委託	ステーション	1回/月	2,020	—	袋・ステッカー	従量制(大50円/袋、中35円/袋、小25円/袋、ステッカー100円/枚)
		びん・かん	委託	ステーション	1回/月	1,981	—	袋・コンテナ	従量制(大15円/袋、中10円/袋)
		ペットボトル	委託	ステーション	1回/月	1,981	—	袋・コンテナ	従量制(大15円/袋、中10円/袋)
		紙製容器包装	委託	ステーション	1回/月	1,397	—	袋	従量制(大15円/袋、中10円/袋)
		プラスチック製容器包装	委託	ステーション	2回/月	1,397	—	袋	従量制(大15円/袋、中10円/袋)
香美町	香住区	燃えるごみ	直営	ステーション	2回/週	217	—	袋	従量制(大60円/袋、小45円/袋)
		カン・ビン類	直営	ステーション	1回/週	217	—	袋	従量制(大60円/袋、小45円/袋)
		プラスチック類	直営	ステーション	1回/週	217	—	袋	従量制(大60円/袋、小45円/袋)
		雑・粗大ごみ	直営	ステーション	2回/月	217	—	袋	従量制(大60円/袋、小45円/袋)
		危険ごみ	直営	ステーション	1回/月	217	—	袋	従量制(大60円/袋)
		資源	直営	拠点	1回/月	53	—	ひも等による梱包	無料
	村岡区	燃えるごみ	委託	ステーション	2回/週	201	—	袋	従量制(大60円/袋、小45円/袋)
		カン・ビン類	委託	ステーション	1回/週	185	—	袋	従量制(大60円/袋、小45円/袋)
		プラスチック類	委託	ステーション	1回/週	197	—	袋	従量制(大60円/袋、小45円/袋)
		雑・粗大ごみ	委託	ステーション	2回/月	185	—	袋	従量制(大60円/袋、小45円/袋)
		危険ごみ	委託	ステーション	1回/月	197	—	袋	従量制(大60円/袋)
		資源	直営	拠点	1回/月	73	—	ひも等による梱包	無料
	小代区	燃えるごみ	直営	ステーション	2回/週	76	—	袋	従量制(大60円/袋、小45円/袋)
		カン・ビン類	直営	ステーション	1回/週	76	—	袋	従量制(大60円/袋、小45円/袋)
		プラスチック類	直営	ステーション	1回/週	76	—	袋	従量制(大60円/袋、小45円/袋)
		雑・粗大ごみ	直営	ステーション	2回/月	76	—	袋	従量制(大60円/袋、小45円/袋)
		危険ごみ	直営	ステーション	1回/月	76	—	袋	従量制(大60円/袋)
		資源	直営	拠点	1回/月	38	—	ひも等による梱包	無料
新温泉町	浜坂地域	燃えるごみ	委託	ステーション	2回/週	184	46	袋	従量制(大50円/袋、小30円/袋)
		可燃・不燃粗大ごみ	委託	ステーション	2回/年	184	46	その他	1品目 200円/シール
		無色透明ビン	委託	ステーション	1回/週	184	46	コンテナ	
		茶色ビン	委託	ステーション	1回/週	184	46	コンテナ	
		その他ビン・ガラス・陶器類	委託	ステーション	1回/週	184	46	コンテナ	
		蛍光管類	委託	ステーション	1回/週	184	46	コンテナ	
		ペットボトル	委託	ステーション	1回/週	184	46	コンテナ	
		飲料カン	委託	ステーション	1回/週	184	46	コンテナ	
		その他カン・金属類	委託	ステーション	1回/週	184	46	コンテナ	
		電池類	委託	ステーション	1回/週	184	46	コンテナ	
		紙バック	委託	ステーション	1回/月	184	46	結束	
		段ボール	委託	ステーション	1回/月	184	46	結束	
	その他紙製容器包装	委託	ステーション	1回/月	184	46	袋	従量制(大30円/袋)	
	温泉地域	燃えるごみ	委託	ステーション	1~6回/週	163	49	袋	従量制(大50円/袋、小30円/袋)
		可燃・不燃粗大ごみ	委託	ステーション	2回/年	131	49	その他	1品目 200円/シール
		無色透明ビン	委託	ステーション	1/週~1/月	131	49	コンテナ	
		茶色ビン	委託	ステーション	1/週~1/月	131	49	コンテナ	
		その他ビン・ガラス・陶器類	委託	ステーション	1/週~1/月	131	49	コンテナ	
蛍光管類		委託	ステーション	1/週~1/月	131	49	コンテナ		
ペットボトル	委託	ステーション	1/週~1/月	131	49	コンテナ			
飲料カン	委託	ステーション	1/週~1/月	131	49	コンテナ			
その他カン・金属類	委託	ステーション	1/週~1/月	131	49	コンテナ			
電池類	委託	ステーション	1/週~1/月	131	49	コンテナ			
紙バック	委託	ステーション	1回/月	131	49	結束			
段ボール	委託	ステーション	1回/月	131	49	結束			
その他紙製容器包装	委託	ステーション	1回/月	131	49	袋	従量制(大30円/袋)		

※豊岡市の収集方式では、城崎地域の一部地域は各戸収集、出石地域の一部地域のプラスチック製容器包装は拠点収集である。

添付資料－４ 現有処理施設の概要（予定施設含む）

■焼却施設

設置主体	豊岡市	香美町	新温泉町	北但行政事務組合 (豊岡市、香美町、新温泉町)
施設名称	豊岡清掃センター	矢田川レインボー	新温泉町クリーンセンター	北但ごみ処理施設
所在地	豊岡市岩井150	美方郡香美町香住区大野165-2	美方郡新温泉町田井250-1	豊岡市竹野町森本区、坊岡区
竣工	平成2年2月	平成6年3月	平成4年3月	平成28年7月（予定）
炉型式等	全連続燃焼式ストーカ炉	機械化バッチ燃焼式ストーカ炉	機械化バッチ燃焼式ストーカ炉	連続運転式ストーカ炉
処理能力	140 t / 24h (70t/24h×2炉)	28 t / 8h (14t/8h×2炉)	30 t / 8h (15t/8h×2炉)	142 t / 24h (71t/24h×2炉)
灰処理	飛灰：薬剤処理	飛灰：薬剤処理	無し	無し
余熱利用	温水利用（場内）	温水利用（場内）	温水利用（場内）	熱回収（発電）
備考	平成28年3月廃止（予定）	平成28年3月廃止（予定）	平成28年3月廃止（予定）	

■粗大ごみ処理施設、資源化施設等

設置主体	豊岡市	香美町	新温泉町	北但行政事務組合 (豊岡市、香美町、新温泉町)
施設名称	豊岡清掃センター (粗大ごみ処理施設)	矢田川レインボー (粗大ごみ処理施設)	新温泉町リサイクルセンター	北但ごみ処理施設
所在地	豊岡市岩井150	美方郡香美町香住区大野165-2	美方郡新温泉町久谷118-1	豊岡市竹野町森本・坊岡区
竣工	平成2年2月	平成6年3月	平成12年9月	平成28年7月（予定）
処理方式	併用	併用（破碎・選別）	選別・圧縮	併用（破碎・選別・保管）
処理能力	40 t / 5h	20 t / 5h	2.5 t / 日	19 t / 日
備考	平成28年3月廃止（予定）	平成28年3月廃止（予定）	平成28年度改修（予定）	
施設名称	豊岡清掃センター (リサイクルセンター)	香美町漂流・漂着ごみ処理施設	新温泉町リサイクルセンター	
竣工	平成11年3月	平成30年9月（予定）	平成29年1月（予定）	
処理方式	選別・圧縮	一時貯留	一時貯留・選別・圧縮・梱包	
処理能力	0.66 t / 日	322 m <sup>3</sup>	2.4t / 日	
備考	平成28年3月廃止（予定）	廃焼却施設解体工事有り		

■最終処分場

設置主体	豊岡市	香美町
施設名称	豊岡最終処分場	最終処分場
所在地	豊岡市岩井434-1	美方郡香美町香住区大野189
埋立対象	破碎残渣、選別残渣、焼却残渣	清掃土砂、破碎残渣、選別残渣、焼却残渣
埋立面積	16,100m <sup>2</sup>	16,800m <sup>2</sup>
埋立容量	135,000m <sup>3</sup>	72,000m <sup>3</sup>
竣工	平成13年3月	平成5年3月
しゃ水工	有り	有り
浸出水処理	93m <sup>3</sup> /日	60m <sup>3</sup> /日

注) 施設等の位置は、別途「対象地域図」に示す。  
網掛け部は、新規予定分を示す。





#### 4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
総人口		129,818	128,556	127,330	125,961	124,511	114,854
公共下水道	汚水衛生処理人口 (人)	75,951	78,073	78,629	79,626	79,661	78,503
	汚水衛生処理率又は汚水衛生処理人口普及率 (%)	58.5%	60.7%	61.8%	63.2%	64.0%	68.4%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 (人)	25,127	25,682	25,851	25,346	25,523	24,864
	汚水衛生処理率又は汚水衛生処理人口普及率 (%)	19.4%	20.0%	20.3%	20.1%	20.5%	21.6%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 (人)	2,393	2,390	2,119	2,029	1,904	1,843
	汚水衛生処理率又は汚水衛生処理人口普及率 (%)	1.8%	1.9%	1.7%	1.6%	1.5%	1.6%
未処理人口	汚水衛生未処理人口 (人)	26,347	22,411	20,731	18,960	17,423	9,644

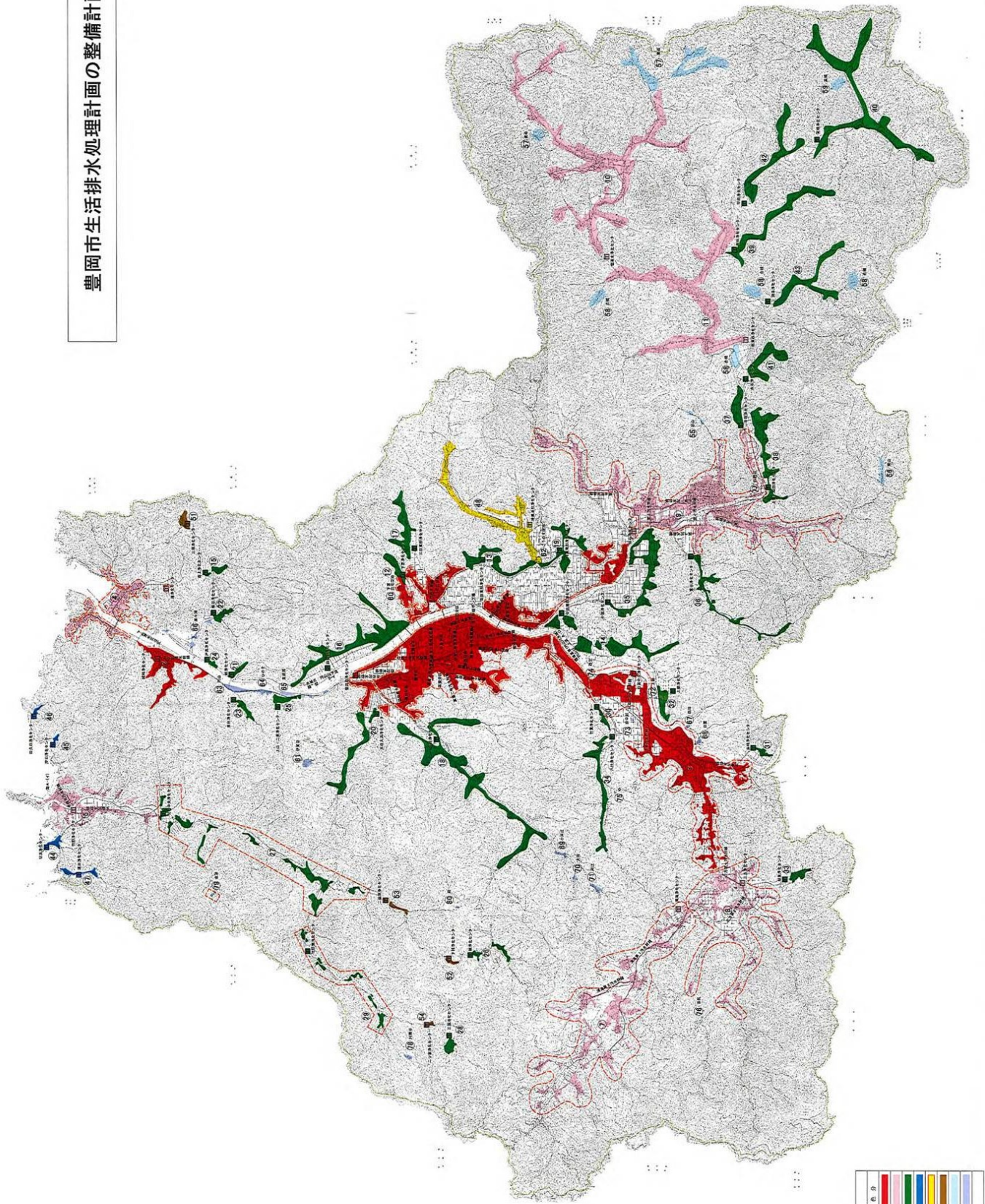
※基準日：毎年度末3月31日現在

#### 5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備考	
		基数	処理人口	開始年月	処理人口		目標年次
浄化槽設置整備事業	豊岡市	113	422	平成3年4月	30	89	平成32年度
浄化槽設置整備事業	香美町	91	169	平成4年度	14	25	平成32年度
浄化槽設置整備事業	新温泉町	308	857	平成2年4月	7	15	平成32年度

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付。

豊岡市生活排水処理計画の整備計画図



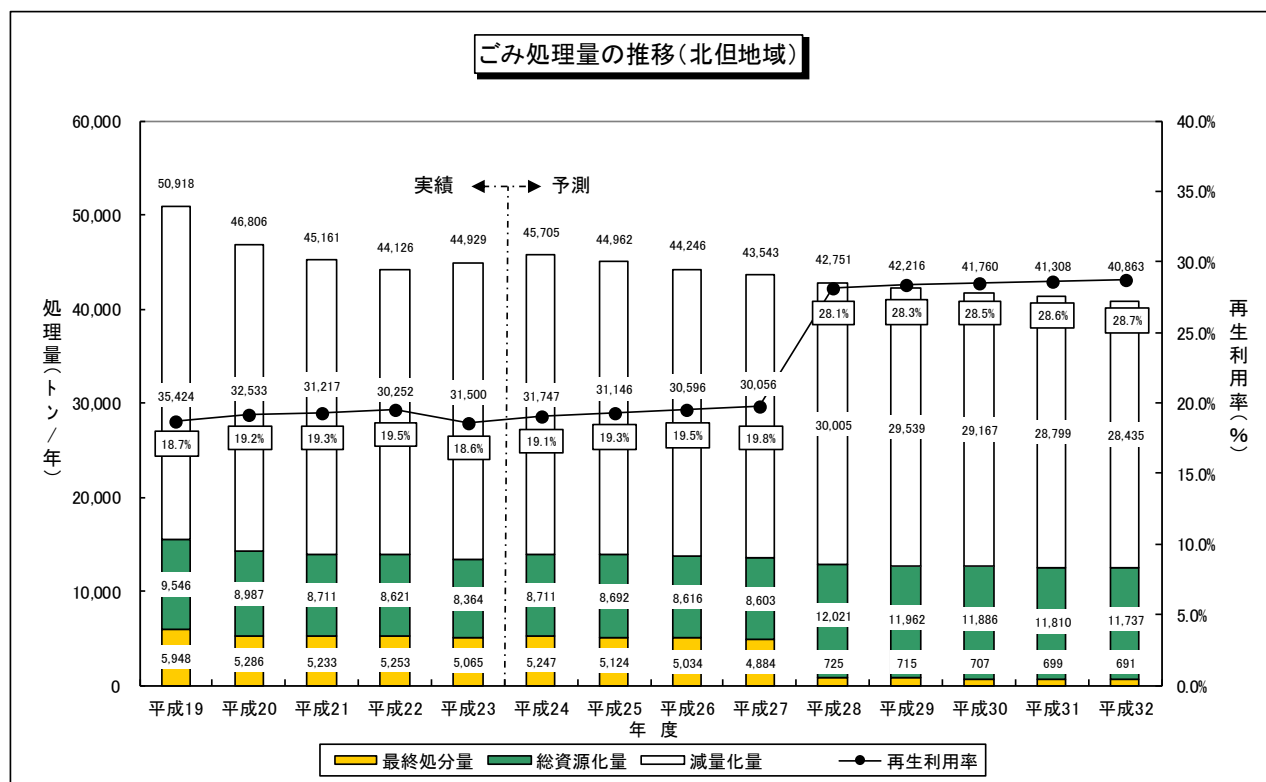
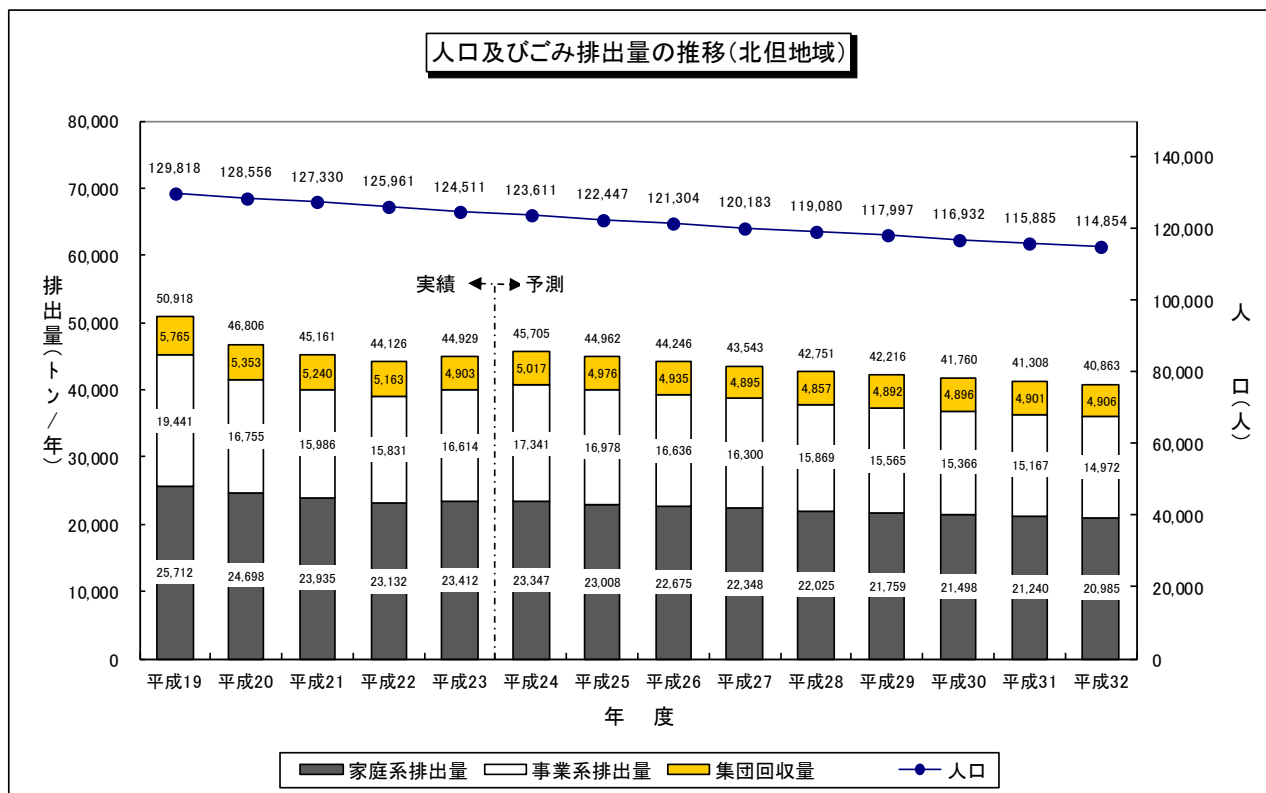
凡例	
区分	色
公共下水道事業	赤
特定区域の下水道事業	緑
工業用排水事業	青
商業用排水事業	黄
小規模	茶
集約処理	紫



# 新温泉町全図



添付資料ー５ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



注) 減量化量：焼却処理等によって減量化された量  
 総資源化量：集団回収量+直接資源化量+処理後再生利用量  
 再生利用率：総資源化量÷総排出量  
 最終処分量：直接最終処分量+処理後最終処分量

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成25年度)

事業種別 事業名称	事業番号	事業主体 名称	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考		
				開始	終了	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度			
○再生利用に関する事業						4,444,718	735,000	1,143,117	1,800,282	766,319				3,534,450	327,075	717,213	1,752,042	738,120				
北但ごみ処理施設整備事業 (リサイクルセンター)	31	北但行政事務組合	19 t/5h	25	28	4,385,718	735,000	1,143,117	1,800,282	707,319				3,477,220	327,075	717,213	1,752,042	680,890				
新温泉町リサイクルセンター増設事業	33	新温泉町	2.4 t/日	28	28	59,000				59,000				57,230				57,230				
○熟回収等に関する事業						7,810,265		2,651,379	3,511,918	1,646,968				6,063,782		2,348,256	2,564,518	1,151,008				
北但ごみ処理施設整備事業 (高効率ごみ発電施設)	34	北但行政事務組合	142 t/24h	26	28	7,810,265		2,651,379	3,511,918	1,646,968				6,063,782		2,348,256	2,564,518	1,151,008				
○収集運搬の最適化に関する事業						275,271				91,186	136,781	47,304		275,271				91,186	136,781	47,304		
漂流・漂着ごみ処理施設整備事業						275,271				91,186	136,781	47,304		275,271				91,186	136,781	47,304		
矢田川レインボー解体撤去	32	香美町	28 t/日	28	29	227,967				91,186	136,781			227,967				91,186	136,781			
香美町漂流・漂着ごみ処理施設整備		香美町	322 m <sup>2</sup>	30	30	47,304						47,304		47,304								47,304
○浄化槽に関する事業						20,355	3,613	3,613	3,613	2,379	2,379	2,379	2,379	20,355	3,613	3,613	3,613	2,379	2,379	2,379	2,379	
浄化槽設置整備	35	豊岡市		25	31	11,717	2,379	2,379	2,379	1,145	1,145	1,145	1,145	11,717	2,379	2,379	2,379	1,145	1,145	1,145	1,145	
浄化槽設置整備	36	香美町		25	31	5,551	793	793	793	793	793	793	793	5,551	793	793	793	793	793	793	793	
浄化槽設置整備	37	新温泉町		25	31	3,087	441	441	441	441	441	441	441	3,087	441	441	441	441	441	441	441	
○施設整備に関する計画支援に関する事業						21,386	14,953		1,000	5,433				21,356	14,953		970	5,433				
埋蔵文化財調査業務	41	北但行政事務組合		25	25	1,460	1,460							1,460	1,460							事業番号31, 34の計画支援
DBO事業者選定アドバイザー業務	42	北但行政事務組合		25	25	13,493	13,493							13,493	13,493							事業番号31, 34の計画支援
事業番号32の計画支援						5,433				5,433				5,433				5,433				
香美町漂流・漂着ごみ処理施設整備に係る 矢田川レインボー解体撤去工事に伴う周辺 環境調査・測定業務、解体撤去工事発注仕 様書作成業務及び設計図書作成業務	43	香美町		28	28	5,433				5,433				5,433				5,433				
事業番号33の計画支援						1,000			1,000					970			970					
新温泉町リサイクルセンターの増設に關 する計画支援業務	44	新温泉町		27	27	1,000			1,000					970			970					
合計						12,571,995	753,566	3,798,109	5,316,813	2,512,285	139,160	49,683	2,379	9,915,214	345,641	3,069,082	4,321,143	1,988,126	139,160	49,683	2,379	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の否	事業計画							備考
					開始	終了		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1	庁舎等行政（公的）機関における排出抑制	排出抑制、再生品の使用、分別の徹底による再資源化を促進する。	北但地域各市町	H25	H31		見直し検討							
	2	廃棄物減量等に関する組織・体制の整備	意識啓発、マナー向上のための体制整備	北但地域各市町	H25	H31		継続実施							
	3	広報・啓発活動の推進	広報紙や説明会等による意識啓発、マナー向上を図る。	北但地域各市町	H25	H31		継続実施							
	4	環境教育の推進	今後も学校や地域等において環境教育を継続し、発生抑制や再使用の意識付けをしていく。	北但地域各市町	H25	H31		継続実施							
	5	資源ごみ分別収集の推進	住民や事業者に対して、あらゆる機会を通じて普及・啓発活動を行っていく。	北但地域各市町	H25	H31		継続実施							
	6	集団回収活動の充実	集団回収活動に対する助成制度を継続し、生ごみの減量化及び資源の分別回収を促進する。	北但地域各市町	H25	H31		充実強化							
	7	生ごみ減量の推進	現在実施している電気式生ごみ処理機購入費の助成制度を今後とも継続し生ごみの減量を促進する。	北但地域各市町	H25	H31		充実強化							
	8	ごみ処理手数料改正の検討	ごみ処理の有料化は継続し、北但ごみ処理施設の平成28年度稼働に合わせ、必要に応じた料金の見直しについて検討を行う。	北但地域各市町	H25	H27		事業実施							
	9	「ごみ減量化、再資源化推進宣言の店」の指定の推進	ごみ減量、再資源化に取り組む店舗等を「ごみ減量化、再資源化推進宣言の店」に指定し、ごみの減量化、再資源化の積極的な展開を図る。	北但地域各市町	H25	H31		事業実施							
	10	包装廃棄物の減量	過剰包装の自粛やマイバックキャンペーンの自発的取り組みと、リサイクルの容易な素材活用等の要請を行うものとする。	北但地域各市町	H25	H31		継続実施							
	11	再生品の使用促進及び使い捨て品の使用抑制	消費者に、再生品の積極的な使用の協力を求めるとともに、ワンウェイ容器等の使用を極力避けるよう啓発を行う。	北但地域各市町	H25	H31		継続実施							
	12	事業所に対する減量指導の徹底	多量排出事業者に対しては減量計画の策定等を求め、計画的なごみの減量・再資源化に努めるよう要請を行う。	北但地域各市町	H25	H31		継続実施							
	13	特定家庭用機器廃棄物等への対応	家電リサイクル法の趣旨を住民及び事業者に周知して、再資源化の促進を図るものとする。	北但地域各市町	H25	H31		継続実施							
	14	粗大ごみの再生再利用の促進	北但ごみ処理施設において、粗大ごみの修理・再生・展示等の機能を備える施設整備を組合と構成市町と連携して検討を行う。	北但地域各市町	H25	H31		継続実施							
	15	飲料用容器回収機器による資源化の促進	住民の利便性の向上に配慮し、現行機器の効率的な配置を行い資源化の促進を図る。	北但地域各市町	H25	H31		継続実施							
	16	リサイクル活動等実施団体への支援	不用品交換会、バザー、リサイクル活動実施団体の活動内容の広報を行うなどの支援をする。	北但地域各市町	H25	H31		継続実施							
	17	一般廃棄物再生利用業指定制度の活用	再生利用品目の拡大による減量化・資源化を促進するため、再生利用業者の活用が増大するよう排出者に対し情報提供を行う。	北但地域各市町	H25	H31		継続実施							
	18	その他、有効な施策の検討	ごみの減量化・再資源化を推進するための施策について、継続的に検討を行う。	北但地域各市町	H25	H31		計画検討			実施				
	19	生活排水対策	家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、啓発活動の強化を図る。	北但地域各市町	H25	H31		継続実施							
処理体制の構築、変更に関するもの	20	広域処理施設整備に伴う分別区分の統一	循環型社会形成推進のための処理施設整備に伴う分別区分の統一	豊岡市 香美町	H25	H27		香美町 豊岡市							新温泉町は平成24年度に統一
	21	事業系一般廃棄物の排出事業者の処理計画策定	多量排出事業者に、減量、処理に関する計画の策定を指導する。	北但地域各市町	H25	H31		事業者の計画策定（継続実施）							
	22	広域の高効率ごみ発電施設で、熱回収及び焼却灰・飛灰のセメント化による有効利用	高効率ごみ発電施設での熱エネルギーの有効利用及び焼却灰・ばいじんのセメント化による資源化を行う。	北但行政事務組合	H28	H31		資源の有効利用							関連事業 35
	23	広域のリサイクルセンターで、不燃・粗大ごみ及び資源ごみの減量化・資源化を推進する	破碎選別設備で不燃・粗大ごみから鉄・アルミを回収するとともに減容化・減量化し、資源選別設備で資源ごみの選別・保管を行う。	北但行政事務組合	H28	H31		減量化・資源化の推進							関連事業 31
	24	新温泉町リサイクルセンターの活用	広域化により統一する分別区分より更に細分化されている資源ごみについて、新たな分別を増やすため現有施設の処理能力の増強を図る。	新温泉町	H25	H31		継続実施							関連事業 34



地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画							備考
					開始	終了		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
処理施設の整備に関するもの	31	北但リサイクルセンター整備	容器包装リサイクル法に基づく容器包装類を主とした資源物の分別収集の実施により減量化・再資源化を促進する。	北但行政事務組合	H25	H28	○	建設工事							関連事業23、41、42
	32	矢田川レインボー解体撤去工事及び香美町漂流・漂着ごみ処理施設整備	矢田川レインボーの解体撤去工事を行い、跡地に香美町漂流・漂着ごみ処理施設を整備し、大量の海岸漂着ごみの一時貯留を行い、北但ごみ処理施設への搬入量の調整を行う。	香美町	H28	H30	○	解体工事 建設工事							関連事業43、57
	33	新温泉町リサイクルセンター増設	資源化の推進を図るとともに、北但ごみ処理施設への輸送コスト、現有施設の有効活用等の効率化を図る。	新温泉町	H28	H28	○	増設工事							関連事業24、44
	34	高効率ごみ発電施設整備	本地域における広域化による処理の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進を図る。	北但行政事務組合	H26	H28	○	建設工事							関連事業22、41、42
	35	合併浄化槽整備	集合処理外の合併浄化槽設置補助	豊岡市	H25	H31	○	合併浄化槽整備							
	36	合併浄化槽整備	集合処理外の合併浄化槽設置補助	香美町	H25	H31	○	合併浄化槽整備							
	37	合併浄化槽整備	集合処理外の合併浄化槽設置補助	新温泉町	H25	H31	○	合併浄化槽整備							
施設整備に係る計画支援に関するもの	41	埋蔵文化財調査業務	埋蔵文化財の発掘調査を行う。	北但行政事務組合	H25	H25	○	調査等							関連事業31、34
	42	DBO事業者選定アドバイザー業務	DBO事業者選定支援を行う。	北但行政事務組合	H25	H25	○	事業支援等							関連事業31、34
	43	香美町漂流・漂着ごみ処理施設整備に係る矢田川レインボー解体撤去工事に伴う周辺環境調査・測定業務、解体撤去工事発注仕様書作成業務及び設計図書作成業務	矢田川レインボー解体撤去に伴う着手前の汚染物質等の周辺環境調査と測定並びに解体撤去及び施設整備に関する工事発注仕様書、設計図書作成	香美町	H28	H28	○	調査・測定発注仕様書作成等							関連事業32
	44	新温泉町リサイクルセンターの増設に関する計画支援業務	発注仕様書作成、性能試験等	新温泉町	H27	H28	○	発注支援							関連事業33
その他の施策	51	特別管理一般廃棄物への対応	保管、収集、運搬、再生、処分に至るまでの管理を強化	北但地域各市町	H25	H31		継続実施							
	52	処理困難物への対応	製造業者や販売店等に引き取りを指導、要請	北但地域各市町	H25	H31		監視・指導・防止体制の強化継続							
	53	災害廃棄物への対応	円滑な相互支援・協力体制の整備を図る。	北但地域各市町	H28	H31		実施							
	54	不法投棄対策	監視・指導・防止体制の強化	北但地域各市町	H25	H31		監視・指導・防止体制の強化継続							
	55	併せ産廃への対応	監視・指導・防止体制の強化	北但地域各市町	H25	H31		監視・指導・防止体制の強化継続							
	56	アスベスト含有家庭用品への対応	基本的に破砕等を行わず、飛散防止に留意し適正な処理処分を行う。	北但地域各市町	H25	H31		継続実施							
	57	海岸漂着ごみ等への対応	北但ごみ処理施設で処理可能なごみに分別されたものは、運転稼働の調整を行うなどして可能な限り処理を行う。	北但地域各市町	H28	H31		実施							

## 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名：兵庫県

(1) 事業主体名	北但行政事務組合
(2) 施設名称	北但リサイクルセンター
(3) 工 期	平成 25 年10月 ～ 平成 28 年7月
(4) 施設規模	処理能力 19 t/日
(5) 処理方式	破碎・選別・保管
(6) 地域計画内の役割	容器包装リサイクル法にもとづく容器包装類を主とした資源ごみの分別収集を実施することによるごみ減量化・リサイクルの推進。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	
---------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>①分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別収集・処理方法</li> <li>・ごみ容器の種類・設置基数</li> <li>・建築物の構造</li> </ul> </li> <li>②小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設規模</li> <li>・ストック対象物</li> </ul> </li> <li>③簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理方法</li> <li>・処理能力</li> <li>・設置場所</li> </ul> </li> <li>④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入台数（積載量）</li> <li>・運行計画</li> </ul> </li> </ul>
-----------------------	--

(12) 事業計画額	4,385,718 千円
------------	--------------

## 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名：兵庫県

(1) 事業主体名	新温泉町
(2) 施設名称	新温泉町リサイクルセンター
(3) 工期	平成 28 年 4 月 ～ 平成 29 年 3 月
(4) 施設規模	処理能力 2.4 t/日
(5) 処理方式	一時貯留・選別・圧縮・梱包
(6) 地域計画内の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源化の推進</li> <li>・現有施設の処理機能の増強、資源の有効利用の促進</li> </ul>
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	
---------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別収集・処理方法</li> <li>・ごみ容器の種類・設置基数</li> <li>・建築物の構造</li> </ul> </li> <li>② 小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設規模</li> <li>・ストック対象物</li> </ul> </li> <li>③ 簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理方法</li> <li>・処理能力</li> <li>・設置場所</li> </ul> </li> <li>④ 電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入台数（積載量）</li> <li>・運行計画</li> </ul> </li> </ul>
-----------------------	--

(12) 事業計画額	59,000 千円
------------	-----------

## 施設概要（漂流・漂着ごみ処理施設系）

都道府県名：兵庫 県

(1) 事業主体名	香美町
(2) 施設名称	香美町漂流・漂着ごみ処理施設
(3) 工 期	平成 28 年 4 月 ～ 平成 30 年 9 月
(4) 施設規模	処理能力 322 m <sup>2</sup>
(5) 処理方式	一時貯留（分別、大型立木切断及び除砂等の前処理含む。）
(6) 地域計画内の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送効率を高める。</li> <li>・漂流・漂着ごみの分別等の前処理を行うとともに一時的に発生するごみ搬入量を調整する。</li> </ul>
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	① 無

## 「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

## 「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

## 「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	
--------------	--

## 「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別収集・処理方法</li> <li>・ごみ容器の種類・設置基数</li> <li>・建築物の構造</li> </ul> </li> <li>② 小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設規模</li> <li>・ストック対象物</li> </ul> </li> <li>③ 簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理方法</li> <li>・処理能力</li> <li>・設置場所</li> </ul> </li> <li>④ 電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入台数（積載量）</li> <li>・運行計画</li> </ul> </li> </ul>
-----------------------	--

(12) 事業計画額	275,271 千円
------------	------------

## 施設概要（浄化槽系）

(1) 事業主体名	豊岡市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	個人が設置する浄化槽に補助することにより、浄化槽の設置整備を推進し、生活排水処理率の向上を図る。また、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。
(4) 事業期間	平成25年度～平成31年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道等の予定処理区域以外の地域であって、浄化槽整備で生活排水処理をする区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 11,717 千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

単位：千円

人槽区分	交付金対象基数 ( 89 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	17 基 ( 24 人分)	基	5,984千円	5,984千円	5,984千円
6～7人槽	13 基 ( 65 人分)	基	5,733千円	5,733千円	5,733千円
8～10人槽	基 ( 人分)	基	千円	千円	千円
11～20人槽	基 ( 人分)	基	千円	千円	千円
21～30人槽	基 ( 人分)	基	千円	千円	千円
31～50人槽	基 ( 人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基 ( 人分)	基	千円	千円	千円
改築	基				
計画策定調査費					
合計	30 基 ( 89 人分) 改築を除く	基	11,717千円	11,717千円	11,717千円

## 施設概要（浄化槽系）

(1) 事業主体名	香美町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	個人が設置する合併浄化槽に補助金を交付することにより、生活排水処理率の向上を図り、環境保全と公衆衛生の向上を目的とする。
(4) 事業期間	平成25年度～平成31年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道等の予定処理区域外の地域であって、浄化槽の設置整備区域であること。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 5,551千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

単位：千円

人槽区分	交付金対象基数 ( 25 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	7基 ( 12 人分)	基	2,464千円	2,464千円	2,464千円
6～7人槽	7基 ( 13 人分)	基	3,087千円	3,087千円	3,087千円
8～10人槽	基 ( 人分)	基	千円	千円	千円
11～20人槽	基 ( 人分)	基	千円	千円	千円
21～30人槽	基 ( 人分)	基	千円	千円	千円
31～50人槽	基 ( 人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基 ( 人分)	基	千円	千円	千円
改築	基				
計画策定調査費					
合計	14基 ( 25 人分) 改築を除く	基	5,551千円	5,551千円	5,551千円

## 施設概要（浄化槽系）

(1) 事業主体名	新温泉町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による河川等、公共用水域の水質汚濁を防止し、かつ住民の生活環境及び自然環境の保全、公共衛生の向上を図ると共に快適な住環境を創造する。
(4) 事業期間	平成25年度～平成31年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等の生活排水の処理は、合併浄化槽の整備を進める。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 3,087千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

単位：千円

人槽区分	交付金対象基数 (15人分)	基準額	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
6～7人槽	7基(15人分)	基	3,087千円	3,087千円	3,087千円
8～10人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
11～20人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
21～30人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
31～50人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基(人分)	基	千円	千円	千円
改築	基				
計画策定調査費					
合計	7基(15人分) 改築を除く	基	3,087千円	3,087千円	3,087千円

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名：兵 庫 県

(1) 事業主体名	北但行政事務組合	
(2) 事業目的	リサイクルセンター及び高効率ごみ発電施設整備のため	
(3) 事業名称	埋蔵文化財調査業務	DBO事業者選定アドバイザー業務
(4) 事業期間	平成 25 年度	平成 25 年度
(5) 事業概要	埋蔵文化財調査	DBO事業者選定支援
(6) 事業計画額	1,460 千円	13,493 千円



## 計 画 支 援 概 要

都道府県名：兵 庫 県

(1) 事業主体名	香美町	
(2) 事業目的	香美町漂流・漂着ごみ処理施設の整備のため	
(3) 事業名称	矢田川レインボーの周辺環境調査・測定業務	矢田川レインボー解体撤去等に関する工事発注仕様書、設計図書作成業務
(4) 事業期間	平成 28 年度	平成 28 年度
(5) 事業概要	矢田川レインボー解体撤去に伴う着手前の汚染物質等の周辺環境調査・測定業務	矢田川レインボー解体撤去及び施設整備に関する発注仕様書及び設計図書の作成業務
(6) 事業計画額	2,527 千円	2,906 千円

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名：兵 庫 県

(1) 事業主体名	新温泉町
(2) 事業目的	新温泉町リサイクルセンター増設のため
(3) 事業名称	新温泉町リサイクルセンターの増設に関する計画支援業務
(4) 事業期間	平成 27 年度
(5) 事業概要	発注支援業務（発注仕様書作成、性能試験等）
(6) 事業計画額	1,000 千円